

# 井伏鱒二「兼行寺の池」漢字字体・字形推移一覽稿

——自筆原稿から初出『新潮』本文へ——

前田貞昭

## ○目的

井伏鱒二「兼行寺の池」(『新潮』(第七十五卷第一号)第五号、一九七八年一月〜五月)自筆原稿について、拙稿「兼行寺の池」自筆原稿から見えてくるもの(『井伏鱒二著「兼行寺の池」後編 〔福山の文学〕ふくやま文学館所蔵シリーズ第十二集)、ふくやま文学館、二〇一〇年九月十日)では、自筆原稿から初出『新潮』への本文推移の目立った特徴について触れ、続く「井伏鱒二「兼行寺の池」本文推移一覽——自筆原稿から初出『新潮』本文へ——」(『兵庫教育大学近代文学雑誌』第二十三号、二〇一二年二月二十日)では、本文異同の一覽を掲載するとともに二三の補足をした。

本稿では、前稿で言及することのなかった、自筆原稿と初出誌に見られる漢字字体・字形に関わる現象について、その一斑でも窺いたいと思う。具体的には、及ぶ範囲で、「兼行寺の池」自筆原稿と『新潮』本文との間に見られる漢字字体・字形の異同の一覽を作成して、自筆原稿内部における漢字字体

・字形の異同の状況を示すとともに、書き文字から印刷文字に写／移される際にどのような処理がなされて来たのかという事例にも多少は及んでみたい。

なお、「兼行寺の池」自筆原稿は、もっぱら『井伏鱒二著「兼行寺の池」』前編〔福山の文学〕ふくやま文学館所蔵シリーズ第十一集)、ふくやま文学館、二〇一〇年三月三十一日)及び前掲『井伏鱒二著「兼行寺の池」』後編の写真複製に拠り、それに拠り難い箇所については、自筆原稿を直接閲覧することで補った。「兼行寺の池」自筆原稿閲覧の便をはかって戴いた、ふくやま文学館に深く感謝する。

## ○配列等

配列は出現順とし、自筆原稿と『新潮』本文との間で、字体・字形に異同が認められる漢字が出現した最初のところに、それ以降の用例もまとめて置いた。

なお、関連性を見やすくするために、自筆原稿では別の字体・字形で書か

れていても、『新潮』本文で同一の字体・字形として処理されているもの(『新潮』本文では「器」・「真」・「弁」などと印刷されたものが、それに当たる)は、最初に出現するところにまとめた。

それぞれの字体・字形については、まず、自筆原稿のかたちを示し、↓の下に『新潮』本文のかたちを示した。その際、日本工業規格第一水準・第二水準にある字体・字形を用いて表示することを原則とし、日本工業規格第一水準・第二水準にない場合は、日本工業規格第一水準・第二水準で近似する字体・字形を掲げ、その下に小さく<sub>キ</sub>などの符号を附して説明を加えた。自筆原稿の字体・字形が文化庁国語課編『明朝体活字字形一覽——一八二〇年(一九四六年——』に収載された活字見本帳などに見えるものは当該文字の下に◎を附し、そこに見出し難いものについては×を附した。自筆原稿の文字が行書体・草書体で書かれていて、見出しに用いた明朝体活字と大きく相違する場合は、自筆原稿に用いられている書体を記した。

日本工業規格第一水準・第二水準にある字体・字形を除いて、同じ字体・字形が、黒柳勲『俗字畧字』(杉本つとむ編『異体字研究資料集成』第十巻所収のものに拠った)に俗字・略字として見えるものについては、「当該字」□「俗畧」と記し、『異体字研究資料集成』の掲載頁を( )内に附した。掲出した自筆原稿の字体・字形のなかで、黒柳勲『俗字畧字』が正字とするものも、その旨を附記した掲げた。また、『新潮』本文とは別の字体・字形と判断する根拠となった当該文字の構成要素で、黒柳勲『俗字畧字』に別字の構成要素として掲出されているものについては「当該字」■「俗畧」と記した(例えば、魚偏の下の点が「大」のかたちをした「鱒<sub>x</sub>」は、『俗字畧字』には見えないが、下の点が「大」のかたちをした「魚」が『異体字研究資料集成』の二三七頁に掲出されている。このような場合に「鱒<sub>x</sub>」■「俗畧(二三七頁)」と示

した)。

続いて、当該の字体・字形が使用されている文字列を●の下に記し、( )内に自筆原稿・『新潮』それぞれの使用箇所を示した。自筆原稿での所在を示すときは原稿用紙の数え方に従って「枚」を用い、欄外に記された挿入・訂正などについては、挿入・訂正するべき原稿用紙の当該の行とした。『新潮』での所在を示すときには「頁」を使い、行空きは数えなかった。また、二段組の頁における所在は、上・下の文字を加えて示した。

参考のため、●で示したのと同じ文字が、自筆原稿の別の箇所では『新潮』本文と同じ字体・字形で書かれている場合は、原則として、その全用例を、○の後に掲げた。●に挙例した字体・字形との異同を明確にできなかった自筆原稿の箇所については、△の後に掲げることとした。

なお、①⑤の丸数字は連載回を示し、「・」は、「・」の上下のいずれかの字体・字形であることを示す。自筆原稿の書体など、特記するべき事項があれば、適宜、それぞれの項目の後に記しておいた。

自筆原稿の文字が原稿用紙の枠目内に書かれているか、あるいは、欄外に吹き出しを用いて訂正された中にあるかななどについては、必要な箇所のみについて「」内に注記した。

#### ○掲出しなかった字体・字形

自筆原稿と『新潮』との間で字体・字形の異同が生じているか否かを判断できなかったものは、△の後に挙例したものを除いて、ここには掲げていない。以下、具体例を引く。

自筆原稿の「産」の上部が「立」のかたちであるのか「文」のかたちであ

るのかを明確に区別できず(同じ構成要素を持つ「顔」も同様)、「起」の「己」の最終画の起筆位置も判然としない。「切」の偏の相違(二画か三画かの相違。同じ構成要素を含む「頃」なども含む)や、「角」の下部の中央縦画を「用」のように貫くか貫かないかの相違も、十分に読み取ることが出来なかった。

『新潮』連載第一回10頁下5行目には「標柱」とある。それに対応する自筆原稿連載第一回10枚目20行目の文字の内「標」は確かに木偏だが、「柱」の方は手偏に見紛う。同じく自筆原稿連載第一回6枚目10行目「標準語」と書かれた「標」の偏は手偏に見える。また、自筆原稿連載第二回11枚目13行目「挨拶」の「挨」は手偏だが、「拶」の文字は手偏というよりも土偏に見える。

自筆原稿連載第二回13枚目6行目の「菩提寺」の「提」も「堤」に紛う。自筆原稿に数多くある「雑」・「新」の構成要素「木」も「土」に見えなくもない。「木偏と手偏が通用するのは」「広く一般に認められること」<sup>(注)</sup>だが、あるいは、井伏にそうした意識はなく、手早く書いた結果として、木偏と手偏とが同じかたちになるといふ運筆上の問題に過ぎないのか。これについて判断する十分な材料を持たない。

右に具体例を述べたような判断に苦しむところは、この一覽稿には原則として取り上げないことにした。

ただし、『新潮』本文で「拙」とされた「拙<sub>x</sub>」「拙<sub>x</sub>は「拙」の旁が「山」を上下に二つ重ねたかたち」、あるいは、同じく「炭坑」とされた「炭抗」など、誤記の可能性がある場合は、ここに掲出することとした。

## ○参考文献

字体・字形の弁別に当たっては、主として次の文献を参考にした。

- ・黒柳勲『俗字畧字』(一九一〇年成立。杉本つとむ編『異体字研究資料集成』第十卷、雄山閣、一九七五年六月十五日所収)
- ・小川環樹ほか編『角川 新字源』(角川書店、一九六八年一月五日)
- ・伏見冲敬編『常用書体字典』(角川書店、一九八六年三月三十一日)
- ・文化庁国語課編『明朝体活字字形一覽——一八二〇年〜一九四六年——』上・下(大蔵省印刷局、一九九九年九月二十日)
- ・新潮社編『新潮日本語漢字辞典』(新潮社、二〇〇七年九月二十五日)
- ・江守賢治編『楷行草 筆順・字体字典』第二版(三省堂、二〇一〇年十二月二十日)
- ・陸軍幼年学校編『用字便覧 陸軍幼年学校用』(刊記なし)

国立国会図書館近代デジタルライブラリーで公開されている『用字便覧』(一九一五年刊行と推定)は全七二六頁で、扉には編纂者が「陸軍中央幼年学校編纂」とある。本一覽稿で参照した架蔵本は全七八二頁で、扉には「陸軍幼年学校編纂」とある。六十頁近い増補、また、陸軍幼年学校の変遷、保存状態から判断すると、架蔵本は昭和十年代に刊行されたものかと思われる。

鱒<sup>x</sup>×↓鱒

鱒<sup>x</sup>は「魚」の下の点が「大」のかたち。

『常用書体字典』(四八七頁)は、「伝統的には、魚偏は下の四点を三点または大に作ることもある」とする。また、『用字便覧 陸軍幼年学校用』(三八八頁)は下の四点を大に作ったかたちを、「魚」の俗字とする。自筆原稿には「鮎」・「魚」・「漁」のかたちも、「鮎の魚田」(③2枚目7行目)、「漁つて」(⑤4枚目5行目)のように存在する。

鱒<sup>x</sup>■俗畧(二二七頁)●井伏鱒<sup>x</sup>二↓井伏鱒二

- (①) 1枚目3行目 ↓ (①) 6頁3行目
- (②) 1枚目4行目 ↓ (②) 159頁3行目
- (④) 1枚目4行目 ↓ (④) 140頁2行目
- (⑤) 1枚目3行目 ↓ (⑤) 121頁2行目

## 團◎↓團

團は草書体。

## ●團体↓団体

- (①) 1枚目7行目 ↓ (①) 6頁5行目

## ●蒲團↓蒲團

- (①) 14枚目18行目 ↓ (①) 12頁上11行目

## ●座蒲團↓座蒲團

- (②) 12枚目3行目 ↓ (②) 163頁下17行目

- (②) 13枚目11行目 ↓ (②) 164頁上19行目

- (②) 13枚目11行目 ↓ (②) 164頁上20行目

## ●坐蒲團↓坐蒲團

- (③) 7枚目14行目 ↓ (③) 178頁下18行目

状<sup>x</sup>◎↓状

状<sup>x</sup>は「状」の旧字体で、偏が「冫」のかたち。

●状<sup>x</sup>況↓状況

- (①) 1枚目8行目 ↓ (①) 6頁6行目

## 況◎↓況

●状<sup>x</sup>況↓状況(状<sup>x</sup>は「状」の旧字体で、偏が「冫」のかたち)

- (①) 1枚目8行目 ↓ (①) 6頁6行目

品<sup>x</sup>×↓品

品<sup>x</sup>は「品」の下部が、「口」の中央に縦画を一本下ろしたかたち。

『用字便覧 陸軍幼年学校用』(四一〇頁)は、品<sup>x</sup>を「品」の俗字とする。

品<sup>x</sup>□俗畧(二二九頁)●土產品<sup>x</sup>↓土產品

- (①) 2枚目1行目 ↓ (①) 6頁12行目

●品<sup>x</sup>数↓品数

- (③) 1枚目17行目 ↓ (③) 176頁11行目

●品<sup>x</sup>数↓品目

- (③) 2枚目2行目 ↓ (③) 176頁13行目

## 餘◎↓余

## ●残餘↓残余

- (①) 2枚目1行目 ↓ (①) 6頁13行目

## ●餘分↓余分

- (③) 1枚目19行目 ↓ (③) 176頁11行目

## ●餘興↓余興

- (③) 3枚目11行目 ↓ (③) 177頁上19行目

## ●餘情↓余情

- (④) 6枚目11行目 ↓ (④) 142頁上20行目

## 豫◎↓予

## ●豫定↓予定

- (①) 2枚目5行目 ↓ (①) 6頁15行目

- (①) 15枚目12行目 ↓ (①) 12頁下4行目

- (④) 5枚目11行目 ↓ (④) 142頁上1行目 ↓ 2行目

## 氣◎↓氣

## ●氣前↓氣前

- (①) 2枚目6行目 ↓ (①) 6頁15行目

## ●氣持↓氣持

(① 18 枚目 17 行目) ↓ (① 13 頁下 15 行目)〔原稿用紙  
末尾、ボールペンの筆蹟部分。速筆で書こうとし  
た形跡が筆蹟に残る〕

○その気↓その気

(① 11 枚目 4 行目) ↓ (① 10 頁下 8 行目) ↓ 9 行目)

○気がね↓気がね

(① 11 枚目 6 行目) ↓ (① 10 頁下 10 行目)

○気恥しい↓気恥しい

(④ 1 枚目 13 行目) ↓ (④ 140 頁 7 行目)

○秋気↓秋気

(④ 1 枚目 17 行目) ↓ (④ 140 頁 10 行目)

○呑<sup>x</sup>気↓呑気〔呑<sup>x</sup>は「呑」の第一画が左払いでは  
なく、横画のかたち〕

(④ 3 枚目 8 行目) ↓ (④ 141 頁上 16 行目)

○に掲げた以外にも自筆原稿に「気」と使った箇  
所は多くあるが、挙例は略した。

数◎↓数

●数人↓数人

(① 2 枚目 9 行目) ↓ (① 7 頁上 3 行目)

(① 6 枚目 4 行目) ↓ (① 8 頁上 21 行目)

●人数↓人数

(① 15 枚目 12 行目) ↓ (① 12 頁下 4 行目)

●点<sup>x</sup>数↓点数〔点<sup>x</sup>は「点」の列火点が「大」のか

たち〕

(② 15 枚目 3 行目) ↓ (② 165 頁上 1 行目) ↓ 2 行目)

●品<sup>x</sup>数↓品目〔品<sup>x</sup>は「品」の下部が、「口」の中央  
に縦画を一本下ろしたかたち〕

(③ 2 枚目 2 行目) ↓ (③ 176 頁 13 行目)

●数行↓数行

(④ 1 枚目 18 行目) ↓ (④ 140 頁 10 行目)

○品<sup>x</sup>数↓品数〔品<sup>x</sup>は「品」の下部が、「口」の中央  
に縦画を一本下ろしたかたち〕

(③ 1 枚目 17 行目) ↓ 18 行目) ↓ (③ 176 頁 11 行目)

○点<sup>x</sup>数↓点数〔点<sup>x</sup>は「点」の列火点が「大」のか  
たち〕

(③ 6 枚目 20 行目) ↓ (③ 178 頁下 6 行目)

彌◎↓彌

●彌彦山↓彌彦山

(① 2 枚目 11 行目) ↓ (① 7 頁上 4 行目)

●彌彌壇↓須彌壇

(① 13 枚目 2 行目) ↓ (① 11 頁上 21 行目)

○彌彦山↓彌彦山

(③ 9 枚目 14 行目) ↓ 15 行目) ↓ (③ 179 頁下 9 行目)

瀉◎↓瀉

瀉は草書体。

●新瀉↓新瀉

(① 2 枚目 12 行目) ↓ (① 7 頁上 5 行目)

(① 3 枚目 7 行目) ↓ (① 7 頁上 18 行目)

(① 8 枚目 11 行目) ↓ (① 9 頁下 5 行目)

(① 11 枚目 9 行目) ↓ (① 10 頁下 12 行目)

(① 18 枚目 4 行目) ↓ (① 13 頁下 5 行目)

(④ 6 枚目 6 行目) ↓ (④ 142 頁上 15 行目)

(④ 11 枚目 11 行目) ↓ (④ 144 頁上 10 行目)

焉<sup>x</sup>↓焉

焉<sup>x</sup>は「焉」の下部が「与」のかたち。

伏見冲敬編『書道大字典』(角川書店、一九七四年九  
月二〇日)の「焉」の項(上、一三七二頁)にも下  
の四つの点が横画一本に省筆された例は見えるが、  
その横画が縦画と交叉したかたちは見当たらない。

●終焉<sup>x</sup>↓終焉

(① 2 枚目 13 行目) ↓ (① 7 頁上 6 行目)

念<sup>x</sup>↓念

念<sup>x</sup>は「念」の上部「今」の最終画が「フ」ではなく、  
横画「一」と、その中央から下ろした縦画もしくは  
左払いとで構成されたかたち。

念<sup>x</sup>||□俗畧(二五八頁)

●記念<sup>x</sup>館↓記念館

(① 2枚目13行目) ↓ (① 7頁上6行目)

●記念碑↓記念館

(① 3枚目4行目) ↓ (① 7頁上15行目〜16行目)

●念<sup>x</sup>仏↓法事<sup>ほうじ</sup>

(① 12枚目1行目) ↓ (① 13頁上11行目)

(① 15枚目19行目) ↓ (① 12頁下10行目)

●念<sup>x</sup>仏↓念仏

(① 18枚目15行目) ↓ (① 13頁下14行目)〔ボールペ

ンの筆蹟部分〕

(③ 8枚目16行目) ↓ (③ 179頁上16行目)

●祈念<sup>x</sup>↓祈念

(② 18枚目10行目) ↓ (② 166頁上17行目)

(② 21枚目16行目) ↓ (② 167頁下5行目)

館◎↓館

●記念館↓記念館

(① 2枚目13行目) ↓ (① 7頁上6行目)

●旅館↓旅館

(① 18枚目9行目) ↓ (① 13頁下9行目)

(① 18枚目9行目) ↓ (① 13頁下9行目)

●一号館↓一号館

(① 7枚目10行目) ↓ (① 9頁上9行目)

(① 9枚目1行目) ↓ (① 9頁下13行目)

(① 18枚目13行目) ↓ (① 13頁下12行目)

(② 7枚目8行目) ↓ (② 161頁下20行目)

●檀信徒<sup>x</sup>会館↓檀信徒会館〔徒<sup>x</sup>は「徒」の旁が「尪」のかたち〕

(② 2枚目13行目) ↓ (② 160頁上6行目〜7行目)

●檀徒会館↓檀徒会館

(⑤ 4枚目1行目) ↓ (⑤ 122頁下10行目)

●会館↓会館

(⑤ 4枚目4行目) ↓ (⑤ 122頁下12行目)

(⑤ 4枚目15行目) ↓ (⑤ 123頁上2行目)

○公民館↓公民館

(① 2枚目9行目) ↓ (① 7頁上3行目)〔加筆部分〕

○一号館↓一号館

(① 6枚目17行目) ↓ (① 8頁下16行目)

(① 7枚目3行目) ↓ (① 8頁下22行目)

(① 8枚目17行目) ↓ (① 9頁下10行目)

(④ 6枚目7行目) ↓ (④ 142頁上16行目)

(⑤ 1枚目8行目) ↓ (⑤ 121頁3行目)

鯖<sup>x</sup>×↓鯖

鯖<sup>x</sup>は「魚」の下の点が「大」のかたち。

鯖<sup>x</sup>∥□俗畧(二三七頁)

●鯖<sup>x</sup>石川↓鯖石川

(① 2枚目15行目〜16行目) ↓ (① 7頁上8行目)

(① 11枚目5行目) ↓ (① 10頁下9行目)

乗◎↓乗

●乗る↓乗る

(① 2枚目18行目) ↓ (① 7頁上10行目)

(④ 4枚目9行目) ↓ (④ 141頁下6行目)

●乗せられ↓乗せられ

(① 11枚目12行目) ↓ (① 10頁下15行目)

(① 12枚目1行目) ↓ (① 11頁上2行目)

●乗つて↓乗つて

(① 11枚目13行目) ↓ (① 10頁下16行目)

(④ 3枚目7行目) ↓ (④ 141頁上15行目)

●乗馬↓乗馬

(④ 4枚目8行目) ↓ (④ 141頁下6行目)

●乗せて↓乗せて

(④ 11枚目14行目) ↓ (④ 144頁上13行目)

●乗つた↓乗つた

(⑤ 9枚目20行目) ↓ (⑤ 125頁上8行目)

●乗客↓乗客

(⑤ 10枚目3行目) ↓ (⑤ 125頁上11行目)

轉◎↓転

轉は草書体。

●運轉↓運轉

(① 2枚目19行目) ↓ (① 7頁上11行目)

(① 3 枚目 1 行目) ↓ (① 7 頁上 12 行目)  
(① 3 枚目 2 行目) ↓ (① 7 頁上 13 行目)

● 轉がる ↓ 轉がる

(④ 8 枚目 10 行目) ↓ (④ 143 頁上 6 行目)

● 有為變轉 ↓ 有為變轉

(④ 9 枚目 2 行目) ↓ (④ 143 頁上 18 行目)

● 運轉手 ↓ 運轉手

(④ 11 枚目 14 行目) ↓ (④ 144 頁上 13 行目)

(④ 11 枚目 16 行目) ↓ (④ 144 頁上 14 行目)

(④ 12 枚目 1 行目) ↓ (④ 144 頁上 18 行目) ↓ (④ 144 頁上 19 行目)

(④ 12 枚目 6 行目) ↓ (④ 144 頁上 24 行目)

(④ 12 枚目 10 行目) ↓ (④ 144 頁上 24 行目)

(④ 12 枚目 12 行目) ↓ (④ 144 頁上 24 行目)

(④ 12 枚目 14 行目) ↓ (④ 144 頁上 24 行目)

(④ 13 枚目 9 行目) ↓ (④ 144 頁上 23 行目)

(⑤ 1 枚目 11 行目) ↓ (⑤ 121 頁上 5 行目)

(⑤ 1 枚目 14 行目) ↓ (⑤ 121 頁上 7 行目)

(⑤ 1 枚目 20 行目) ↓ (⑤ 121 頁上 10 行目)

(⑤ 2 枚目 10 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 4 行目)

(⑤ 2 枚目 14 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 7 行目)

(⑤ 3 枚目 3 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 11 行目)

(⑤ 3 枚目 18 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 11 行目)

(⑤ 4 枚目 15 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 2 行目)

(⑤ 4 枚目 20 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 6 行目)

(⑤ 5 枚目 8 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 12 行目)

(⑤ 5 枚目 17 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 19 行目)

(⑤ 6 枚目 2 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 2 行目)

(⑤ 9 枚目 8 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 18 行目)

(⑤ 9 枚目 17 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 6 行目)

(⑤ 10 枚目 2 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 9 行目)

(⑤ 10 枚目 11 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 17 行目)

(⑤ 10 枚目 12 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 18 行目)

(⑤ 10 枚目 20 行目) ↓ (⑤ 11 枚目 1 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 18 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 19 行目)

○ 轉ぶ ↓ 轉ぶ

(① 13 枚目 12 行目) ↓ (① 11 頁下 9 行目)

走 × ↓ 走

『常用書体字典』(四一八頁)の「走部」冒頭の「字  
説」には「伝統的には走に作るのが通例」とある。

走 || □ 俗畧 (二五二頁)

● 走らせ ↓ 走らせ

(① 2 枚目 20 行目) ↓ (① 7 頁上 11 行目)

● 御馳走 ↓ 御馳走

(② 20 枚目 15 行目) ↓ (② 167 頁上 9 行目)

(③ 1 枚目 17 行目) ↓ (③ 176 頁上 11 行目)

(③ 3 枚目 3 行目) ↓ (③ 177 頁上 13 行目)

○ 御馳走 ↓ 御馳走

(② 13 枚目 7 行目) ↓ (② 164 頁上 16 行目)

(③ 3 枚目 5 行目) ↓ (③ 177 頁上 15 行目)

○ 走り書き ↓ 走り書き

(② 16 枚目 11 行目) ↓ (② 165 頁上 5 行目)

○ 走り ↓ 走り

(④ 2 枚目 12 行目) ↓ (④ 140 頁上 16 行目)

免<sup>x</sup> ↓ 免

免<sup>x</sup>は「免」の旧字体で、上部が「刀」のかたち。

『明朝体活字字形一覽』(上、二十七頁)には「免<sup>x</sup>」

・「免」の二種を掲げる。

● 免<sup>x</sup>許 ↓ 免許

(① 3 枚目 1 行目) ↓ (① 7 頁上 12 行目)

● 御免<sup>x</sup> ↓ 御免

(① 5 枚目 13 行目) ↓ (① 8 頁上 10 行目) ↓ (① 11 行目)

(① 11 枚目 14 行目) ↓ (① 10 頁上 17 行目)

(③ 3 枚目 12 行目) ↓ (③ 177 頁上 20 行目)

(④ 5 枚目 18 行目) ↓ (④ 142 頁上 7 行目)

觀 ⊙ ↓ 觀

● 觀光資源 ↓ 觀光資源

(① 3 枚目 8 行目) ↓ (① 7 頁上 19 行目)

(① 3 枚目 11 行目) ↓ (① 7 頁上 22 行目)

● 觀音 ↓ 觀音

(① 5枚目 9行目) ↓ (① 8頁上 7行目)

● 観察<sup>x</sup> ↓ 観察〔察<sup>x</sup>は、構成要素「祭」の部分か、「処」の「几」に換えて「ソ」の運筆をなぞったような二画を置き、その下に「示」を配したかたち〕  
(④ 12枚目 3行目) ↓ (④ 144頁上 22行目)

帯◎ ↓ 帯

● 豪雪地帯 ↓ 豪雪地帯

(① 3枚目 13行目) ↓ (① 7頁下 2行目)

● 妻帯 ↓ 妻帯

(① 13枚目 20行目) ↓ (① 11頁下 15行目)

● 高原地帯 ↓ 高原地帯

(② 1枚目 11行目) ↓ (② 159頁 7行目)

● 携帯 ↓ 携帯

(② 8枚目 3行目) ↓ (② 162頁上 11行目)

今<sup>x</sup> × ↓ 今

今<sup>x</sup>は「今」の最終画が「フ」ではなく、横画「一」と、その中央から下ろした縦画もしくは左払いとで構成されたかたち。

『楷行草筆順・字体字典』(六三三頁)は今<sup>x</sup>を「書写体」(昔から、漢和辞典にはない形の字が書かれてきた。これを書写体という)同書、六〇二頁)とする。

今<sup>x</sup> || □ 俗畧 (二五八頁)

● 今<sup>x</sup>年 ↓ 今年

(① 3枚目 19行目) ↓ (① 7頁下 7行目)

(⑤ 7枚目 17行目) ↓ (⑤ 124頁上 15行目)

● 今<sup>x</sup>の ↓ 今<sup>x</sup>の

(① 4枚目 10行目) ↓ (① 7頁下 16行目)

(② 4枚目 5行目) ↓ (② 160頁下 10行目)

● 今<sup>x</sup>や ↓ 今<sup>x</sup>や

(① 4枚目 19行目) ↓ (① 7頁下 21行目)

● 今<sup>x</sup>日 ↓ 今日

(① 12枚目 8行目) ↓ (① 11頁上 9行目)

(② 20枚目 10行目) ↓ (② 167頁上 3行目)

(③ 3枚目 18行目) ↓ (③ 177頁下 18行目)

(③ 7枚目 11行目) ↓ (③ 178頁下 14行目)

● 今<sup>x</sup>度 ↓ 今<sup>x</sup>度

(① 16枚目 8行目) ↓ (① 13頁上 3行目)

(④ 5枚目 8行目) ↓ (④ 141頁下 24行目)

● 今<sup>x</sup> ↓ 今

(① 17枚目 17行目) ↓ (① 13頁上 21行目)

(② 3枚目 4行目) ↓ (② 160頁上 16行目)

(② 16枚目 18行目) ↓ (② 165頁下 10行目)

(③ 8枚目 3行目) ↓ (③ 179頁上 2行目)

(④ 4枚目 1行目) ↓ (④ 141頁上 25行目)

(④ 4枚目 5行目) ↓ (④ 141頁下 3行目)

(④ 7枚目 5行目) ↓ (④ 142頁下 9行目)

(⑤ 5枚目 16行目) ↓ (⑤ 123頁上 17行目)

● 今<sup>x</sup>は ↓ 今<sup>x</sup>は

(③ 1枚目 17行目) ↓ (③ 176頁 10行目)

● 今<sup>x</sup>様 ↓ 今<sup>x</sup>様

(③ 5枚目 14行目) ↓ (③ 178頁上 10行目)〔鉛筆による書き込み部分〕

● 今<sup>x</sup>に ↓ 今<sup>x</sup>に

(③ 5枚目 17行目) ↓ (③ 178頁上 11行目)

● 只今<sup>x</sup> ↓ 只今

(③ 7枚目 9行目) ↓ (③ 178頁下 13行目)

● 今<sup>x</sup>まで ↓ 今<sup>x</sup>まで

(④ 9枚目 13行目) ↓ (④ 143頁下 4行目)

○ 今日 ↓ 今日

(① 6枚目 13行目) ↓ (① 8頁下 12行目)〔ボールペ

ンの筆蹟部分〕

(② 13枚目 1行目) ↓ (② 164頁上 11行目)

(② 13枚目 6行目) ↓ (② 164頁上 15行目)

(② 16枚目 18行目) ↓ (② 165頁下 16行目)

(② 17枚目 12行目) ↓ (② 166頁上 1行目)

(② 18枚目 10行目) ↓ (② 166頁上 17行目)

(② 19枚目 2行目) ↓ (② 166頁下 1行目)

(② 20枚目 15行目) ↓ (② 167頁上 8行目)

(③ 3枚目 7行目) ↓ (③ 177頁上 16行目) ↓ 17行目)



(③ 4枚目 2行目) ↓ (③ 177頁下 7行目)

(③ 5枚目 4行目) ↓ (③ 178頁上 2行目)

(③ 7枚目 1行目) ↓ (③ 178頁下 7行目)

(⑤ 1枚目 11行目) ↓ (⑤ 121頁 5行目)

(⑤ 2枚目 15行目) ↓ (⑤ 122頁上 8行目)

○今↓今

(① 14枚目 4行目) ↓ (① 11頁下 20行目)

(② 18枚目 12行目) ↓ (② 166頁上 18行目)

(② 21枚目 8行目) ↓ (② 167頁上 20行目)

(⑤ 6枚目 1行目) ↓ (⑤ 123頁下 1行目)

○今は↓今は

(② 4枚目 10行目) ↓ (② 160頁下 15行目)

○今の↓今の

(② 18枚目 1行目) ↓ (② 166頁上 8行目)

○今どき↓今どき

(② 5枚目 3行目) ↓ (② 161頁上 5行目)

○今ほど↓今ほど

(② 19枚目 14行目) ↓ (② 166頁下 14行目)

○今から↓今から

(② 20枚目 4行目) ↓ (② 166頁下 22行目)

○今後↓今後

(② 20枚目 13行目) ↓ (② 167頁上 6行目)

○今に↓今に

(③ 5枚目 19行目) ↓ (② 178頁上 12行目) ↓ (② 178頁上 13行目)

○今度↓今度

(③ 6枚目 18行目) ↓ (③ 178頁下 4行目)

(④ 3枚目 10行目) ↓ (④ 141頁上 17行目)

(⑤ 2枚目 8行目) ↓ (⑤ 122頁上 2行目)

○只今↓只今

(④ 6枚目 10行目) ↓ (④ 142頁上 19行目)

(④ 6枚目 20行目) ↓ (④ 142頁下 4行目)

(④ 10枚目 15行目) ↓ (④ 143頁下 21行目)

○今でも↓今でも

(④ 10枚目 1行目) ↓ (④ 143頁下 10行目)

△今<sup>x</sup>・今日↓今日「今<sup>x</sup>・今」のいずれとも弁別で

きない」

(② 18枚目 18行目) ↓ (② 166頁下 1行目)

(③ 8枚目 10行目) ↓ (③ 179頁上 10行目)

点<sup>x</sup>×↓点

点<sup>x</sup>は「点」の列火点が「大」のかたち。

『新潮日本語漢字辞典』(一三七四頁)は点<sup>x</sup>を「点」

の別体とする。

●極地点<sup>x</sup>↓極地点

(① 4枚目 8行目) ↓ (① 7頁下 14行目) ↓ (① 15行目)

●この点<sup>x</sup>↓この点

(② 11枚目 9行目) ↓ (② 163頁下 2行目)

●点<sup>x</sup>数・数↓点数「数」・「数」のいずれとも弁別

できない」

(② 15枚目 3行目) ↓ (② 165頁上 1行目) ↓ (② 165頁上 2行目)

(③ 6枚目 20行目) ↓ (③ 178頁下 6行目)

盡○↓尽

●盡きる↓尽きる

(① 4枚目 11行目) ↓ (① 7頁下 17行目)

●盡し↓尽し

(④ 8枚目 19行目) ↓ (④ 143頁上 14行目) ↓ (④ 143頁上 15行目)

第<sup>x</sup>×↓第

第<sup>x</sup>は「才」の左上隅に点を一画を加えたようなかたち。

『新潮日本語漢字辞典』(二六六八頁)は第<sup>x</sup>を「第」の別体とし、「弟」の略字か」と解説する。

●次第<sup>x</sup>↓次第

(① 4枚目 12行目) ↓ (① 7頁下 18行目)

(④ 3枚目 10行目) ↓ (④ 141頁上 17行目)

●第<sup>x</sup>一号館・館↓第一号館

(① 6枚目 17行目) ↓ (① 8頁下 16行目)

(① 7枚目 3行目) ↓ (① 8頁下 22行目)

(① 7枚目 10行目) ↓ (① 9頁上 9行目)

(① 8枚目 16行目) ↓ (① 9頁下 9行目)

(① 8枚目 20行目) ↓ (① 9枚目 1行目) ↓ (① 9頁下 13

行目

- (① 18 枚目 13 行目) ↓ (① 13 頁下 12 行目)
- (② 7 枚目 8 行目) ↓ (② 161 頁下 20 行目)
- (④ 6 枚目 7 行目) ↓ (④ 142 頁上 16 行目)
- (⑤ 1 枚目 8 行目) ↓ (⑤ 121 頁 3 行目)

●第<sup>x</sup>一目的↓第一目的

- (① 16 枚目 19 行目) ↓ (① 13 頁上 4 行目)

●第<sup>x</sup>一↓第一

- (② 17 枚目 5 行目) ↓ (② 165 下 16 行目)
- (⑤ 10 枚目 4 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 11 行目)

●第<sup>x</sup>一節↓第一節

- (③ 8 枚目 18 行目) ↓ (③ 179 頁上 18 行目)

●第<sup>x</sup>二節↓第二節

- (③ 9 枚目 1 行目) ↓ (③ 179 頁上 21 行目)
- (③ 9 枚目 3 行目) ↓ (③ 179 頁上 22 行目)

●第<sup>x</sup>三節目↓第三節目

- (③ 9 枚目 8 行目) ↓ (③ 179 頁下 3 行目)
- (③ 9 枚目 14 行目) ↓ (③ 179 頁下 9 行目)

●第<sup>x</sup>五節目↓第五節目

- (③ 10 枚目 3 行目) ↓ (③ 179 頁下 16 行目)

詠◎↓詠

『新字源』(一七四頁)は「詠」を「詠」の俗字とする。『俗字畧字』(二三六頁)は、「詠」について、「詠」

と「音モ義モ同ジクシテ畧字視セラル、」とする。

●詠嘆<sup>x</sup>↓詠嘆〔嘆<sup>x</sup>は「嘆」の旧字体で、旁の上部が「甘」のかたち〕

- (① 4 枚目 15 行目) ↓ (① 7 頁下 19 行目)

嘆<sup>x</sup>◎↓嘆

嘆<sup>x</sup>は「嘆」の旧字体で、旁の上部が「甘」のかたち。

●詠嘆<sup>x</sup>↓詠嘆

- (① 4 枚目 15 行目) ↓ (① 7 頁下 19 行目)

●感嘆<sup>x</sup>↓感嘆

- (⑤ 8 枚目 18 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 11 行目)

縁<sup>x</sup>◎↓縁

縁<sup>x</sup>は「縁」の旧字体で、旁が「豕」を基本とした草書体。

●縁<sup>x</sup>起↓縁起

- (① 4 枚目 17 行目) ↓ (① 7 頁下 20 行目)
- (① 17 枚目 4 行目) ↓ (① 13 頁上 9 行目) ↓ 10 行目)
- (⑤ 2 枚目 4 行目) ↓ (⑤ 121 頁 5 行目)
- (⑤ 2 枚目 6 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 1 行目)

△角縁<sup>x</sup>・縁↓角縁〔縁<sup>x</sup>・「縁」のいずれとも弁別できない〕

- (④ 5 枚目 20 行目) ↓ (④ 142 頁上 9 行目)

癡<sup>x</sup>×↓癡

癡<sup>x</sup>は「癡」の中が「発」の草書体に見えるかたち。『新潮日本漢語辞典』は癡<sup>x</sup>を「癡」の別体とする。

「癡」は『明朝体活字字形一覽』(上、三三五頁)に見える。

癡<sup>x</sup>||■俗畧(二三七頁)

●荒癡<sup>x</sup>↓荒癡

- (① 4 枚目 19 行目) ↓ (① 7 頁下 21 行目)

拙<sup>x</sup>×↓拙

拙<sup>x</sup>は「拙」の旁が「山」を上下に二つ重ねたかたち。

拙<sup>x</sup>||□俗畧(二五八頁)

●拙<sup>x</sup>僧↓拙僧

- (① 4 枚目 20 行目) ↓ (① 7 頁下 22 行目)
- (① 10 枚目 1 行目) ↓ (① 10 頁上 10 行目)
- (① 10 枚目 3 行目) ↓ (① 10 頁上 11 行目)
- (① 10 枚目 3 行目) ↓ (① 10 頁上 12 行目)
- (① 16 枚目 20 行目) ↓ (① 13 頁上 7 行目)
- (② 6 枚目 8 行目) ↓ (② 161 頁下 4 行目)
- (② 6 枚目 12 行目) ↓ (② 161 頁下 7 行目)
- (② 14 枚目 11 行目) ↓ (② 164 頁下 13 行目)
- (② 15 枚目 2 行目) ↓ (② 164 頁下 21 行目)
- (⑤ 7 枚目 16 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 14 行目)
- (⑤ 8 枚目 11 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 6 行目)

(⑤ 8 枚目 17 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 11 行目)

(⑤ 8 枚目 20 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 13 行目)

(⑤ 9 枚目 2 行目〜3 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 15 行目)

●拙<sup>x</sup> かつた ↓ 拙<sup>x</sup> かつた

(④ 11 枚目 19 行目) ↓ (④ 144 頁上 17 行目)

●拙<sup>x</sup> い ↓ 拙<sup>x</sup> い

(⑤ 2 枚目 13 行目) ↓ (⑤ 144 頁上 6 行目)

拙<sup>x</sup> ↓ 拙

拙<sup>x</sup> は「拙」の旁が「山」を上下に二つ重ねたかたち。

●拙<sup>x</sup> 僧 ↓ 拙<sup>x</sup> 僧

(⑤ 7 枚目 5 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 2 行目)

勤<sup>x</sup> ◎ ↓ 勤

勤<sup>x</sup> は「勤」の旧字体。偏の上部が「甘」のかたちだが、「甘」の下部は略体化されている。

●勤<sup>x</sup> 務<sup>x</sup> ↓ 勤務〔務<sup>x</sup> は「力」を下部にして、それ以外

の要素を上部にまとめたかたち〕

(① 5 枚目 2 行目) ↓ (① 8 頁上 1 行目〜2 行目)

●出勤<sup>x</sup> ↓ 出勤

(① 10 枚目 3 行目) ↓ (① 10 頁上 11 行目)

●勤<sup>x</sup> 行 ↓ 勤行

(① 12 枚目 15 行目) ↓ (① 11 頁上 15 行目)

(① 13 枚目 1 行目) ↓ (① 11 頁上 19 行目)

(① 13 枚目 5 行目) ↓ (① 11 頁下 1 行目)

(① 15 枚目 16 行目) ↓ (① 12 頁下 7 行目)

●精勤<sup>x</sup> ↓ 精勤

(① 13 枚目 18 行目) ↓ (① 11 頁下 12 行目)

●勤<sup>x</sup> め ↓ 勤め

(① 14 枚目 6 行目) ↓ (① 11 頁下 21 行目)

(⑤ 3 枚目 19 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 7 行目)

●勤<sup>x</sup> 人 ↓ 勤人

(② 8 枚目 17 行目) ↓ (② 162 頁下 4 行目)

務<sup>x</sup> × ↓ 務

務<sup>x</sup> は「力」を下部にして、それ以外の要素を上部にまとめたかたち。

務<sup>x</sup> 〓 □ 俗畧 (二六二頁)

●勤<sup>x</sup> 務<sup>x</sup> ↓ 勤務〔勤<sup>x</sup> は「勤」の旧字体。「勤」の偏

の上部が「甘」のかたちで、その下部は略体化されている〕

(① 5 枚目 2 行目) ↓ (① 8 頁上 1 行目〜2 行目)

●女事務<sup>x</sup> 員 ↓ 女事務員

(② 1 枚目 18 行目) ↓ (② 159 頁 12 行目)

(② 2 枚目 2 行目) ↓ (② 159 頁 14 行目〜15 行目)

聲 ◎ ↓ 声

●聲 ↓ 声

(① 5 枚目 13 行目) ↓ (① 8 頁上 11 行目)

(① 6 枚目 6 行目) ↓ (① 8 頁下 2 行目)

(② 15 枚目 20 行目) ↓ (② 165 頁上 17 行目)

(③ 3 枚目 2 行目) ↓ (③ 177 頁上 11 行目)

(③ 6 枚目 3 行目) ↓ (③ 178 頁上 16 行目)

(③ 6 枚目 16 行目) ↓ (③ 178 頁下 2 行目)〔欄外の吹

き出しに訂正

(③ 8 枚目 15 行目) ↓ (③ 179 頁上 16 行目)

(③ 9 枚目 7 行目) ↓ (③ 179 頁下 2 行目)

(③ 9 枚目 10 行目) ↓ (③ 179 頁下 7 行目)〔欄外の吹

き出しに加筆

(③ 9 枚目 13 行目) ↓ (③ 179 頁下 9 行目)

(④ 1 枚目 14 行目) ↓ (④ 140 頁 8 行目)

(④ 3 枚目 1 行目) ↓ (④ 141 頁上 11 行目)

(④ 3 枚目 4 行目) ↓ (④ 141 頁上 13 行目)

(④ 3 枚目 10 行目) ↓ (④ 141 頁上 18 行目)

(④ 4 枚目 16 行目) ↓ (④ 141 頁下 13 行目)

(④ 7 枚目 14 行目) ↓ (④ 142 頁下 17 行目)

(⑤ 1 枚目 9 行目) ↓ (⑤ 121 頁 4 行目)

(⑤ 2 枚目 12 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 5 行目)

(⑤ 2 枚目 14 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 7 行目)

(⑤ 5 枚目 6 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 11 行目)

(⑤ 7 枚目 3 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 1 行目)〔欄外の吹

き出しに加筆

(⑤ 7 枚目 3 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 2 行目)

(5) 8 枚目 18 行目) ↓ (5) 124 頁下 11 行目)  
(5) 9 枚目 10 行目) ↓ (5) 124 頁下 21 行目)

● 鳴聲 ↓ 鳴聲

(2) 7 枚目 3 行目) ↓ (2) 161 頁下 16 行目)  
(5) 9 枚目 7 行目) ↓ (5) 124 頁下 18 行目)  
(5) 9 枚目 19 行目) ↓ (5) 125 頁上 6 行目)

● 聲明 ↓ 聲明

(2) 14 枚目 14 行目) ↓ (2) 164 頁下 15 行目) ↓ 16 行目)  
(2) 14 枚目 17 行目) ↓ (2) 164 頁下 18 行目)

● 掛聲 ↓ 掛聲

(3) 5 枚目 11 行目) ↓ (3) 178 頁上 8 行目)

● 歌聲 ↓ 歌聲

(3) 6 枚目 4 行目) ↓ (3) 178 頁上 16 行目)  
(3) 6 枚目 7 行目) ↓ (3) 178 頁上 20 行目)  
(3) 9 枚目 9 行目) ↓ (3) 179 頁下 4 行目)

● 悪聲 ↓ 悪聲

(3) 7 枚目 1 行目) ↓ (3) 178 頁下 7 行目)  
(3) 7 枚目 2 行目) ↓ (3) 178 頁下 7 行目) ↓ 8 行目)

● 大声 ↓ 大声

(3) 10 枚目 1 行目) ↓ (3) 179 頁下 14 行目)

● 鞭聲 ↓ 鞭聲

(4) 2 枚目 3 行目) ↓ (4) 140 頁 13 行目)

○ 声 ↓ 声

(4) 3 枚目 10 行目) ↓ (4) 141 頁上 17 行目) (欄外の吹

き出しに加筆。ただし、同じ行の抹消された部分  
に「聲」の表記がある)

教◎ ↓ 教

● 教へて ↓ 教へて

(1) 7 枚目 2 行目) ↓ (1) 8 頁下 21 行目)

● 教へる ↓ 教へる

(1) 7 枚目 6 行目) ↓ (1) 9 頁上 3 行目)

● 佛・仏教 ↓ 仏教

(1) 14 枚目 3 行目) ↓ (1) 11 頁下 19 行目)

(2) 15 枚目 5 行目) ↓ (2) 165 頁上 3 行目)

● 教はつて ↓ 教はつて

(2) 1 枚目 8 行目) ↓ (2) 159 頁 5 行目)

(5) 2 枚目 5 行目) ↓ (5) 121 頁 16 行目)

● 教室 ↓ 教室

(2) 8 枚目 9 行目) ↓ (2) 162 頁上 19 行目)

● 宗教 ↓ 宗教

(2) 13 枚目 20 行目) ↓ (2) 164 頁下 5 行目)

● 密教 ↓ 密教

(2) 14 枚目 17 行目) ↓ (2) 164 頁下 18 行目)

● 仏教徒<sup>x</sup> ↓ 仏教徒 (「徒<sup>x</sup>は「徒」の旁が走のかたち)

(2) 17 枚目 4 行目) ↓ (2) 165 頁下 15 行目)

● 教へ ↓ 教へ

(2) 18 枚目 9 行目) ↓ (2) 166 頁上 16 行目)

(4) 4 枚目 2 行目) ↓ (4) 141 頁下 1 行目)  
(4) 4 枚目 3 行目) ↓ (4) 141 頁下 1 行目)

● 説教 ↓ 説教

(2) 19 枚目 15 行目) ↓ (2) 166 頁下 14 行目)

● 教はつた ↓ 教はつた

(5) 10 枚目 3 行目) ↓ (5) 125 頁上 11 行目)

拂◎ ↓ 払

● 拂ひ ↓ 払ひ

(1) 7 枚目 7 行目) ↓ (1) 9 頁上 4 行目)

○ 明け払ひ ↓ 明け払ひ

(1) 13 枚目 2 行目) ↓ (1) 11 頁上 20 行目)

涼◎ ↓ 涼

● 涼しかった ↓ 涼しかった

(1) 7 枚目 10 行目) ↓ (1) 9 頁上 6 行目) ↓ 7 行目)

風<sup>x</sup>◎ ↓ 風

風<sup>x</sup>は「風」の第三画が横画のかたち。

『常用書体字典』(四七六頁)は、「第三画は古くから横画にも左払いにも作る」とする。また「常用漢字表」の「字体についての解説」に掲げる「明朝体活字と筆写の楷書との関係について」では、筆写の楷書体の例として風<sup>x</sup>・「風」の双方が挙げられてい

る。『明朝体活字字形一覽』の「風」の項(下、五八六頁)には第三画が横画のかたちもあるが、東京築地活版製造所『二号活字書体見本』(一八九二年)以降は全て左払いにつくる。

風<sup>x</sup>∥口俗畧(二五〇頁)

●風<sup>x</sup>呂場↓風呂場

(① 7枚目11行目) ↓ (① 9頁上7行目)

●洋風<sup>x</sup>↓洋風

(① 7枚目11行目) ↓ (① 9頁上7行目)

●風<sup>x</sup>儀↓風儀

(① 11枚目8行目) ↓ (① 10頁下12行目)

●北風<sup>x</sup>↓北風

(④ 2枚目13行目) ↓ (④ 140頁19行目)

●風<sup>x</sup>↓風

(④ 5枚目1行目) ↓ (④ 141頁下16行目)

(④ 5枚目1行目) ↓ (④ 141頁下16行目)

(④ 5枚目7行目) ↓ (④ 141頁下23行目)

●風<sup>x</sup>切羽↓風切羽

(⑤ 10枚目4行目) ↓ (⑤ 125頁上11行目)

風<sup>y</sup>×↓風

風<sup>y</sup>は、「風」の几の中に、「ミ」に見える三つの点を打ったかたち。

『用字便覧 陸軍幼年学校用』(四一頁)は風<sup>y</sup>を

「風」の俗字として掲出。

●風<sup>y</sup>↓風

(① 11枚目4行目) ↓ (① 10頁下9行目)

(③ 7枚目15行目) ↓ (① 178頁下18行目)

(⑤ 2枚目6行目) ↓ (⑤ 122頁上1行目)

△風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>↓風〔草書体のため「風」・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>

のいずれとも弁別できない。以下、同様〕

(① 6枚目3行目) ↓ (① 8頁上20行目)

(① 12枚目1行目) ↓ (① 11頁上2行目)

△風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>景↓風景

(② 1枚目12行目) ↓ (② 159頁8行目)

△風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>呂↓風呂

(② 7枚目13行目) ↓ (② 162頁上3行目)

△風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>味↓風味

(② 22枚目8行目) ↓ (② 167頁下16行目)

△古風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>↓古風

(③ 1枚目7行目) ↓ (③ 176頁4行目)

△風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>采↓風采

(③ 8枚目8行目) ↓ (③ 179頁上9行目)

△関西風・風<sup>x</sup>↓関西風

(④ 6枚目4行目) ↓ (④ 142頁上13行目)

△酔つてゐる風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>↓酔つてゐる風

(④ 13枚目5行目) ↓ (④ 144頁上18行目)

△風・風<sup>x</sup>・風<sup>y</sup>切羽↓風切羽

(⑤ 11枚目3行目) ↓ (⑤ 125頁下5行目)

●疊○↓疊

●疊↓疊

(① 7枚目11行目) ↓ (① 9頁上7行目)

(① 7枚目11行目) ↓ (① 9頁上8行目)

(⑤ 10枚目5行目) ↓ (⑤ 125頁上13行目)

●隱○↓隱

●御隱居↓御隱居

●御隱居↓御隱居

(① 8枚目6行目) ↓ (① 9頁上21行目)

(① 8枚目7行目) ↓ (① 9頁下1行目)

(① 8枚目8行目) ↓ (① 9頁上21行目)

(① 11枚目20行目) ↓ (① 11頁上1行目)

(② 4枚目14行目) ↓ (② 160頁下18行目)

(② 4枚目15行目) ↓ (② 160頁下19行目)

(② 5枚目13行目) ↓ (② 160頁上13行目)

(② 7枚目6行目) ↓ (② 161頁下19行目)

(⑤ 5枚目6行目) ↓ (⑤ 123頁上11行目)

●隠れて↓隠れて

(⑤ 2枚目7行目) ↓ (⑤ 122頁上2行目)

出<sup>x</sup>×↓出

出<sup>x</sup>は「山」を上下に二つ重ねたかたち。

『用字便覧 陸軍幼年学校用』(三九九頁) は出<sub>x</sub>を

「出」の俗字とする。

縦画が一本しかないかたちは、「出」と見た。

出<sub>x</sub> || □俗畧 (二五八頁)

● 出<sub>x</sub>資 ↓ 出資

(① 8 枚目 18 行目) ↓ (① 9 頁下 11 行目)

● 出<sub>x</sub>征 ↓ 出征

(① 10 枚目 19 行目) ↓ (① 10 頁下 4 行目)

(④ 6 枚目 12 行目) ↓ (④ 142 頁上 21 行目)

● 出<sub>x</sub>て ↓ 出て

(① 11 枚目 2 行目) ↓ (① 10 頁下 6 行目)

● 買出<sub>x</sub>し ↓ 買出し

(② 1 枚目 8 行目) ↓ (② 159 頁 6 行目)

● 出<sub>x</sub>ると ↓ 出ると

(② 1 枚目 14 行目) ↓ (② 159 頁 9 行目)

● 取出<sub>x</sub>して ↓ 取出して

(② 2 枚目 3 行目) ↓ (② 159 頁 15 行目)

● 出<sub>x</sub>して ↓ 出して

(③ 3 枚目 6 行目) ↓ (③ 177 頁上 16 行目)

(④ 7 枚目 14 行目) ↓ (④ 142 頁下 17 行目)

● 出<sub>x</sub>た ↓ 出た

(③ 6 枚目 5 行目) ↓ (③ 178 頁上 18 行目) (同じ行の

直後に「出」が二箇所ある)

● 出<sub>x</sub>来て ↓ 出来て

(④ 1 枚目 12 行目) ↓ (④ 140 頁 7 行目)

● 出<sub>x</sub>身 ↓ 出身

(④ 2 枚目 13 行目) ↓ (④ 140 頁 18 行目)

(④ 4 枚目 1 行目) ↓ (④ 141 頁上 25 行目)

(⑤ 3 枚目 18 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 6 行目)

● 日の出<sub>x</sub> ↓ 日の出

(④ 8 枚目 10 行目) ↓ (④ 143 頁上 5 行目)

● 出<sub>x</sub>延 ↓ 出延

(④ 9 枚目 16 行目) ↓ (④ 143 頁下 5 行目)

● 思ひ出<sub>x</sub>さう ↓ 思ひ出さう

(⑤ 3 枚目 8 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 20 行目)

● 思ひ出<sub>x</sub>した ↓ 思ひ出した

(⑤ 3 枚目 17 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 5 行目)

● 出<sub>x</sub>ますね ↓ 出ますね

(⑤ 5 枚目 6 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 11 行目)

● 突出<sub>x</sub>して ↓ 突出して

(⑤ 6 枚目 9 行目) ↓ (⑤ 123 頁下 9 行目) ↓ 10 行目)

○ 出雲崎 ↓ 出雲崎

(① 2 枚目 14 行目) ↓ (① 7 頁上 7 行目)

○ 出来た ↓ 出来た

(① 8 枚目 18 行目) ↓ (① 9 頁下 11 行目)

○ 出して ↓ 出して

(① 12 枚目 6 行目) ↓ (① 11 頁上 8 行目)

(② 6 枚目 20 行目) ↓ (② 161 頁下 14 行目)

(② 7 枚目 17 行目) ↓ 18 行目) ↓ (② 162 頁上 6 行目)

(③ 3 枚目 8 行目) ↓ (③ 177 頁上 16 行目)

(④ 5 枚目 16 行目) ↓ (④ 142 頁上 5 行目)

○ 出かけ ↓ 出かけ

(① 12 枚目 8 行目) ↓ (① 11 頁上 9 行目)

○ 出た ↓ 出た

(① 14 枚目 12 行目) ↓ (① 12 頁上 5 行目)

(③ 5 枚目 17 行目) ↓ (③ 178 頁上 11 行目)

(③ 6 枚目 5 行目) ↓ (③ 178 頁上 18 行目) (自筆原稿

6 枚目 5 行目では出<sub>x</sub>・「出」・「出」の順に出現)

(③ 6 枚目 5 行目) ↓ (③ 178 頁上 18 行目)

(③ 6 枚目 6 行目) ↓ (③ 178 頁上 19 行目)

(③ 9 枚目 10 行目) ↓ (③ 179 頁下 5 行目)

(⑤ 8 枚目 5 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 1 行目)

○ 出来あがり ↓ 出来あがり

(① 15 枚目 4 行目) ↓ (① 12 頁上 16 行目)

○ 出した ↓ 出した

(① 18 枚目 2 行目) ↓ (③ 13 頁上 3 行目) ↓ 4 行目)

(③ 6 枚目 11 行目) ↓ (③ 178 頁上 22 行目)

(③ 7 枚目 12 行目) ↓ 13 行目) ↓ (③ 178 頁下 17 行目)

(③ 10 枚目 11 行目) ↓ 12 行目) ↓ (③ 179 頁下 22 行目)

(③ 10 枚目 12 行目) ↓ (③ 179 頁下 22 行目)

(⑤ 2 枚目 9 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 4 行目)

○ 取出し ↓ 取出し

(2) 4枚目15行目) ↓ (2) 160頁下19行目)  
(2) 22枚目8行目) ↓ (2) 167頁下19行目)

○出し↓出し

(2) 9枚目17行目) ↓ (2) 162頁下20行目)

○出稼ぎ↓出稼ぎ

(2) 10枚目11行目) ↓ (2) 163頁上9行目)

○出来ない↓出来ない

(2) 18枚目18行目) ↓ (2) 166頁下1行目)

○出せぬ↓出せぬ

(2) 20枚目3行目〜4行目) ↓ (2) 167頁下21行目)

○出来る↓出来る

(2) 20枚目11行目) ↓ (2) 167頁上5行目)

(5) 8枚目11行目) ↓ (5) 124頁下5行目)

○出征↓出征

(3) 1枚目15行目) ↓ (3) 176頁9行目)

(3) 4枚目3行目) ↓ (3) 177頁下8行目)

(4) 8枚目2行目) ↓ (4) 142頁下23行目)

○出て↓出て

(3) 4枚目12行目) ↓ (3) 177頁下15行目)

(3) 6枚目16行目) ↓ (3) 178頁下2行目)

(4) 11枚目13行目) ↓ (4) 144頁上12行目)

(5) 1枚目17行目〜18行目) ↓ (5) 121頁9行目)

○思ひ出↓思ひ出

(3) 7枚目10行目) ↓ (3) 178頁下14行目)

(5) 3枚目14行目) ↓ (5) 122頁下2行目)  
○出来て↓出来て

(3) 8枚目7行目) ↓ (3) 179頁上8行目)

○出すと↓出すと

(3) 8枚目11行目) ↓ (3) 179頁上11行目)

○出来なかつた↓出来なかつた

(3) 8枚目19行目) ↓ (3) 179頁上19行目)

○出れば↓出れば

(4) 5枚目11行目) ↓ (4) 142頁上2行目)

○目出度く↓目出度く

(4) 8枚目13行目) ↓ (4) 143頁上10行目)

○出発↓出発

(4) 9枚目8行目) ↓ (4) 143頁上24行目)

(4) 9枚目18行目) ↓ (4) 143頁下8行目)

(4) 10枚目5行目) ↓ (4) 143頁下13行目)

(4) 10枚目15行目) ↓ (4) 143頁下21行目)

(4) 11枚目17行目) ↓ (4) 144頁上15行目)

(4) 12枚目1行目) ↓ (4) 144頁上20行目)

○出す↓出す

(4) 12枚目12行目〜13行目) ↓ (4) 144頁下7行目)

8行目)

○總出↓總出

(4) 13枚目5行目) ↓ (4) 144頁下17行目)

○出ると↓出ると

(5) 1枚目20行目) ↓ (5) 121頁10行目)  
○出ませう↓出ませう

(5) 2枚目15行目) ↓ (5) 122頁上7行目)

○演出↓演出

(5) 4枚目6行目) ↓ (5) 122頁下16行目)

○出る↓出る

(5) 4枚目7行目) ↓ (5) 122頁下17行目)

(5) 4枚目9行目) ↓ (5) 122頁下19行目〜20行目)

従○↓従

●従来↓従来

(1) 9枚目3行目) ↓ (1) 9頁下15行目)

●従つて↓従つて

(2) 8枚目6行目) ↓ (2) 162頁上17行目)

(2) 9枚目3行目) ↓ (2) 162頁下9行目)

(3) 8枚目6行目) ↓ (3) 179頁上6行目)

●従ひ↓従ひ

(2) 21枚目15行目) ↓ (2) 167頁下4行目)

歴<sup>x</sup>○↓歴

歴<sup>x</sup>は「歴」の旧字体で、「歴」の構成要素が「木」ではなく「禾」を使うかたち。

●歴<sup>x</sup>乎とした↓歴乎とした

(1) 9枚目11行目) ↓ (1) 9頁下22行目)

述<sup>x</sup>◎↓述

述<sup>x</sup>は「述」の二点之繞が一点之繞のかたち。

「述」と「述」は別字。『新字源』は、「述」について、「形声。音符求<sup>キツ</sup>」とし、「あつめる(集)」「あう(合)」「つれあい」などの意味を掲げ(九九九頁)、「述」について、之繞と「ひつつく意と音とを示す 朮とから成」ると説明する(九九五頁)。

●詳述<sup>x</sup>します↓詳述します

(① 9 枚目 14 行目) ↓ (① 10 頁上 2 行目)

●述<sup>x</sup>へる↓述へる

(② 11 枚目 13 行目) ↓ (② 163 頁下 6 行目)

●述<sup>x</sup>べます↓述べます

(② 14 枚目 19 行目) ↓ (② 164 頁下 19 行目)

●述<sup>x</sup>べた↓述べた

(② 19 枚目 13 行目) ↓ (② 166 頁下 13 行目)

(③ 3 枚目 10 行目) ↓ (③ 177 頁上 21 行目)

(③ 7 枚目 7 行目〜8 行目) ↓ (③ 178 頁下 12 行目)

●述<sup>x</sup>べて↓述べて

(④ 6 枚目 16 行目) ↓ (④ 142 頁上 25 行目)

黄<sup>x</sup>◎↓黄

黄<sup>x</sup>は「黄」の旧字体で、「廿」+「一」+「由」+

「ハ」のかたち。

●琉黄<sup>x</sup>島↓琉黄島

(① 9 枚目 16 行目) ↓ (① 10 頁上 3 行目)

●黄<sup>x</sup>味↓黄身

(① 17 枚目 8 行目) ↓ (① 13 頁上 13 行目)

●硫黄<sup>x</sup>島↓硫黄島

(② 19 枚目 4 行目) ↓ (② 166 頁下 5 行目)

戦<sup>x</sup>×↓戦

戦<sup>x</sup>は「戦」の偏「單」の上部が、「口」の中央に縦画を一本下ろしたかたち。

戦<sup>x</sup>||□俗畧(二三九頁)●戦<sup>x</sup>歿↓戦歿

(① 9 枚目 16 行目) ↓ (① 10 頁上 3 行目)

(⑤ 4 枚目 4 行目〜5 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 13 行目)

●終戦<sup>x</sup>↓終戦

(① 9 枚目 16 行目) ↓ (① 10 頁上 4 行目)

(① 10 枚目 17 行目) ↓ (① 10 頁下 4 行目)

(① 10 枚目 20 行目) ↓ (① 10 頁下 5 行目)

(③ 7 枚目 18 行目) ↓ (③ 178 頁下 21 行目)

(④ 2 枚目 18 行目) ↓ (④ 141 頁上 6 行目)

●戦<sup>x</sup>争↓戦争

(① 10 枚目 17 行目) ↓ (① 10 頁下 3 行目)

(① 10 枚目 19 行目) ↓ (① 10 頁下 4 行目)

(① 16 枚目 1 行目) ↓ (① 12 頁下 13 行目)

(② 4 枚目 8 行目) ↓ (② 160 頁下 13 行目)

(② 16 枚目 4 行目) ↓ (② 165 頁上 19 行目)

(② 16 枚目 4 行目) ↓ (② 165 頁上 20 行目)

(② 16 枚目 4 行目) ↓ [削除]

(② 17 枚目 6 行目) ↓ (② 165 頁下 17 行目)

(② 17 枚目 8 行目) ↓ (② 165 頁下 19 行目)

(② 18 枚目 8 行目) ↓ (② 166 頁上 15 行目)

(② 18 枚目 11 行目) ↓ (② 166 頁上 17 行目〜18 行目)

(② 19 枚目 1 行目) ↓ (② 166 頁下 3 行目)

●戦<sup>x</sup>死↓戦死

(① 16 枚目 3 行目) ↓ (① 12 頁下 14 行目)

(② 5 枚目 9 行目) ↓ (② 161 頁上 10 行目)

(② 16 枚目 12 行目) ↓ (② 165 頁下 5 行目)

(② 17 枚目 1 行目) ↓ (② 165 頁下 13 行目)

(② 19 枚目 4 行目) ↓ (② 166 頁 5 行目)

●戦<sup>x</sup>闘帽↓戦闘帽

(② 12 枚目 9 行目) ↓ (② 163 頁下 21 行目)

●戦<sup>x</sup>歿者↓戦歿者

(② 16 枚目 6 行目) ↓ (② 165 頁上 21 行目)

●戦<sup>x</sup>死者↓戦死者

(② 20 枚目 17 行目〜18 行目) ↓ (② 167 頁上 10 行目)

●戦<sup>x</sup>前↓戦前

(③ 1 枚目 12 行目) ↓ (③ 176 頁 7 行目)

(④ 6 枚目 1 行目) ↓ (④ 142 頁上 11 行目)



●戦<sup>x</sup>ふ↓争ふ

(4) 5枚目11行目) ↓ (4) 142頁上1行目)

●戦<sup>x</sup>力↓戦力

(4) 8枚目20行目) ↓ (4) 143頁上15行目) ↓ 16行目)

●敗戦<sup>x</sup>↓敗戦

(4) 9枚目15行目) ↓ (4) 143頁下5行目)

●戦<sup>x</sup>犯↓戦犯

(4) 9枚目15行目) ↓ (4) 143頁下5行目)

戦<sup>y</sup>↓戦

戦<sup>y</sup>は「戦」の偏の上部に、点を二つ打ったかたち。

●戦<sup>y</sup>争↓戦争

(2) 17枚目8行目) ↓ (2) 165頁下19行目)

佛◎↓仏

●佛教↓仏教

(1) 14枚目3行目) ↓ (1) 11頁下19行目)

○仏参↓仏参

(1) 15枚目13行目) ↓ (1) 12頁下4行目)

○念仏↓法事

(1) 15枚目19行目) ↓ (1) 12頁下10行目)

○仏教↓仏教

(2) 15枚目5行目) ↓ (2) 165頁上3行目)

○仏教徒<sup>x</sup>↓仏教徒 (「徒<sup>x</sup>は「徒」の旁が志のかたち)

(2) 17枚目4行目) ↓ (2) 165頁下15行目)

○即身成仏↓即身成仏

(2) 18枚目16行目) ↓ (2) 166頁上22行目)

(2) 18枚目18行目) ↓ (2) 166頁下1行目)

○仏果↓仏果

(2) 21枚目15行目) ↓ 16行目) ↓ (2) 167頁下4行目)

○念仏↓念仏

(3) 8枚目16行目) ↓ (3) 179頁上16行目)

禮◎↓礼

●失禮↓失礼

(1) 10枚目4行目) ↓ (1) 10頁上13行目)

●禮拜↓礼拝

(2) 11枚目11行目) ↓ (2) 163頁下5行目)

(2) 14枚目12行目) ↓ (2) 164頁下14行目)

●三禮↓三礼

(2) 15枚目14行目) ↓ (2) 165頁上11行目)

●お禮↓お礼

(2) 20枚目15行目) ↓ (2) 167頁上8行目)

●一禮↓一礼

(4) 2枚目20行目) ↓ (4) 141頁上10行目)

○礼拝↓礼拝

(2) 12枚目17行目) ↓ (2) 164頁上7行目)

(5) 4枚目6行目) ↓ (5) 122頁下16行目)

○一礼

(2) 12枚目18行目) ↓ (2) 164頁上8行目)

(2) 21枚目1行目) ↓ (2) 167頁上13行目)

(3) 5枚目10行目) ↓ (3) 178頁上6行目)

(3) 7枚目15行目) ↓ (3) 178頁下19行目)

(3) 7枚目16行目) ↓ (3) 178頁下20行目)

(3) 7枚目17行目) ↓ (3) 178頁下20行目)

(4) 6枚目18行目) ↓ (4) 142頁下1行目)

筆部分)

○失礼↓失礼

(2) 21枚目17行目) ↓ (2) 167頁下5行目)

(4) 2枚目8行目) ↓ (4) 140頁15行目)

(4) 6枚目5行目) ↓ (4) 142頁上14行目)

○返礼↓返礼

(4) 4枚目2行目) ↓ (4) 141頁下1行目)

壯◎↓壮

●壯丁↓壮丁

(1) 10枚目20行目) ↓ (1) 10頁下5行目)

●壮行会↓壮行会

(3) 4枚目5行目) ↓ (3) 177頁下10行目)

(3) 4枚目7行目) ↓ (3) 177頁下11行目)

(3) 4枚目9行目) ↓ (3) 177頁下13行目)

●壯年↓壮年

(③ 9 枚目 18 行目) ↓ (③ 179 頁下 12 行目)

戻<sup>x</sup>○↓戻

戻<sup>x</sup>は「戻」の旧字体で、構成要素「犬」が「犬」のかたち。

●戻<sup>x</sup>つて↓戻つて

(① 11 枚目 3 行目) ↓ (① 10 頁下 7 行目)

●戻<sup>x</sup>つた↓戻つた

(② 21 枚目 2 行目) ↓ (② 167 頁上 14 行目)

歸○↓歸

●歸つて↓歸つて

(① 11 枚目 15 行目) ↓ (① 10 頁下 18 行目)〔ボールペ

ンの筆蹟部分〕

○歸つて↓歸つて

(① 8 枚目 15 行目) ↓ (① 9 頁下 8 行目)

(① 11 枚目 1 行目) ↓ (① 10 頁下 6 行目)

(① 12 枚目 10 行目) ↓ (① 11 頁上 11 行目)

(① 13 枚目 4 行目) ↓〔削除〕

(② 7 枚目 8 行目) ↓ (② 161 頁下 20 行目) ↓

21 行目)

(② 10 枚目 3 行目) ↓ (② 163 頁上 3 行目)

○帰れば↓帰れば

(① 12 枚目 11 行目) ↓ (① 11 頁上 11 行目) ↓ (① 12 行目)

○帰省

(① 14 枚目 5 行目) ↓ (① 11 頁下 20 行目)

○帰る↓帰る

(① 14 枚目 14 行目) ↓ (① 12 頁上 6 行目)

(① 16 枚目 15 行目) ↓ (① 13 頁上 1 行目)

○帰り

(② 2 枚目 11 行目) ↓ (② 160 頁上 4 行目)

○に掲げた以外にも自筆原稿に「帰」と使った箇所は多くあるが、挙例は略した。

聯<sup>x</sup>×↓聯

聯<sup>x</sup>は「聯」の旁が「并」のかたち。

●聯<sup>x</sup>隊長↓聯隊長

(① 11 枚目 3 行目) ↓ (① 10 頁下 8 行目)

辯○↓弁

●東京辯↓東京弁

(① 11 枚目 19 行目) ↓ (① 10 頁下 20 行目)〔欄外の吹

き出しに、ボールペンで訂正〕

辯<sup>x</sup>×↓弁

辯<sup>x</sup>は、「辯」の左と中央ともに「言」のかたち。

連載第四回 10 枚目 11 行目には抹消されているが、「辯」のかたちが見える。

●活辯<sup>x</sup>↓活弁

(④ 10 枚目 11 行目) ↓ (④ 143 頁下 19 行目)

○弁当↓弁当〔旧字体では「辨」〕

(① 8 枚目 1 行目) ↓ (① 9 頁上 16 行目)〔欄外〕

○弁へて↓弁へて〔旧字体では「辨」〕

(② 21 枚目 20 行目) ↓ (② 167 頁下 9 行目)

丈<sup>x</sup>×↓丈

丈<sup>x</sup>は「丈」の右肩に点を打ったかたち。

『新潮日本語漢字辞典』(二十三頁)は丈<sup>x</sup>を「丈」の別体とする。『用字便覧 陸軍幼年学校用』(四〇五頁)は、丈<sup>x</sup>を「丈」の俗字とする。

丈<sup>x</sup>∥□俗畧(二四六頁)

●大丈<sup>x</sup>夫↓大丈夫

(① 11 枚目 20 行目) ↓ (① 11 頁上 1 行目)

(① 12 枚目 1 行目) ↓ (① 11 頁上 3 行目)

●方丈<sup>x</sup>↓方丈

(② 19 枚目 14 行目) ↓ (② 166 頁下 14 行目)

●八丈<sup>x</sup>ヶ島↓八丈ヶ島

(④ 5 枚目 3 行目) ↓ (④ 141 頁下 19 行目)

●八丈<sup>x</sup>↓八丈

(④ 5 枚目 15 行目) ↓ (④ 142 頁上 5 行目)

○丈夫↓丈夫

(③ 3 枚目 12 行目) ↓ (③ 177 頁上 22 行目)

才◎↓歳

●五十二才↓五十二歳

(①12枚目19行目) ↓ (①11頁上18行目)

●二十四、五才↓二十四、五歳

(②2枚目6行目↷7行目) ↓ (②160頁上1行目↷2行目)

●四十五、六才↓四十五六歳

(③3枚目12行目) ↓ (③177頁上21行目)

●三十才↓三十歳

(④1枚目15行目) ↓ (④140頁8行目)

●十六七才↓十六七歳

(④6枚目15行目) ↓ (④142頁上24行目)

●三才↓三歳

(④9枚目4行目) ↓ (④143頁上19行目↷20行目)

●六才↓六歳

(④9枚目5行目) ↓ (④143頁上20行目)

○七十歳↓七十歳

(④5枚目20行目) ↓ (④142頁上9行目)

臓◎↓臓

臓は草書体。

●肝臓↓肝臓

(①12枚目20行目) ↓ (①11頁上19行目)

(①13枚目8行目) ↓ (①11頁下6行目)

(①13枚目9行目) ↓ (①11頁下6行目)

△肝臓・臓↓肝臓「臓」・「臓」のいずれとも弁別で

きない」

(①14枚目12行目) ↓ (①12頁上4行目)

(①15枚目16行目) ↓ (①12頁下7行目)

(②21枚目20行目) ↓ (②167頁下9行目)

眞<sup>x</sup>×↓真

眞<sup>x</sup>は「眞」の上部が「直」のかたち。

『新潮日本語漢字辞典』(二五六一頁)は眞<sup>x</sup>を「眞」

の別体とする。『用字便覧 陸軍幼年学校用』(三九

八頁)は眞<sup>x</sup>を「眞」の俗字とする。

●眞<sup>x</sup>冬↓真冬

(①13枚目10行目) ↓ (①11頁下8行目)

●眞<sup>x</sup>言宗↓真言宗

(①14枚目10行目) ↓ (①12頁上3行目)

(②13枚目17行目) ↓ (②164頁下3行目)

(②14枚目12行目) ↓ (②164頁下14行目)

●眞<sup>x</sup>面目↓真面目

(①16枚目5行目) ↓ (①12頁下16行目↷17行目)

●眞<sup>x</sup>似↓真似

(②6枚目4行目) ↓ (②161頁上22行目)

(②21枚目20行目↷22枚目1行目) ↓ (②167頁下9

行目)

●寫眞<sup>x</sup>↓写真

(②12枚目8行目) ↓ (②163頁下20行目)

●眞<sup>x</sup>二つ↓真二つ

(③4枚目15行目↷16行目) ↓ (③177頁下18行目)

(③4枚目20行目) ↓ (③177頁下21行目↷22行目)

●眞<sup>x</sup>鴨↓真鴨

(⑤11枚目4行目) ↓ (⑤125頁下5行目)

(⑤11枚目7行目) ↓ (⑤125頁下8行目)

眞◎↓真

●眞最中

(④12枚目17行目) ↓ (④144頁下11行目)

○真赤な↓真紅の

(②2枚目8行目) ↓ 真紅の (②161頁上3行目)

○正直一途↓正直一途

(②10枚目12行目) ↓ (②163頁上10行目)

○正直↓正直

(④4枚目7行目) ↓ (④141頁下5行目)

減◎↓減

●減った↓減った

(①13枚目15行目) ↓ (①11頁下11行目)

●減多↓減多

(⑤4枚目19行目) ↓ (⑤123頁上5行目↷6行目)

操<sup>x</sup>×↓操

操<sup>x</sup>は、構成要素「品」の下部が、「口」の中央に縦画を一本下ろしたかたち。

操<sup>x</sup>Ⅱ■俗畧（二三九頁）

●操<sup>x</sup>縦↓操縦

(① 13 枚目 18 行目) ↓ (① 11 頁下 13 行目)

縦◎↓縦

●操<sup>x</sup>縦↓操縦〔操<sup>x</sup>は、構成要素「品」の下部が、「口」

の中央に縦画を一本下ろしたかたち〕

(① 13 枚目 18 行目) ↓ (① 11 頁下 13 行目)

疵◎↓庇

『大漢和辞典』（第七卷、一一五八頁）は、康熙字典を引用して「疵」は「庇」に通ず、とする。

●疵ひ↓庇ひ

(① 14 枚目 12 行目) ↓ (① 12 頁上 5 行目)

(⑤ 7 枚目 20 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 17 行目)

假◎↓仮

●假寝↓仮寝

(① 14 枚目 18 行目) ↓ (① 12 頁上 11 行目)

●假に↓仮に

(② 16 枚目 18 行目) ↓ (② 165 頁下 10 行目)

寢◎↓寝

●假寝↓仮寝

(① 14 枚目 18 行目) ↓ (① 12 頁上 11 行目)

●寝なくては↓寝なくては

(① 15 枚目 16 行目) ↓ (① 12 頁下 7 行目)

●寢箱↓寢箱

(① 17 枚目 15 行目) ↓ (① 13 頁上 19 行目)

●晝寝↓昼寝

(② 3 枚目 8 行目) ↓ (② 160 頁上 20 行目)

●寢床↓寝床

(② 7 枚目 14 行目) ↓ (② 162 頁上 4 行目)

経◎↓終

●経り↓終り

(① 15 枚目 9 行目) ↓ (① 12 頁上 21 行目)

樂◎↓楽

●千秋樂↓千秋樂

(① 15 枚目 12 行目) ↓ (① 12 頁下 3 行目)

(③ 3 枚目 7 行目↘8 行目) ↓ (③ 177 頁上 17 行目)

(④ 7 枚目 7 行目) ↓ (④ 142 頁下 11 行目)

●樂↓楽

(② 13 枚目 13 行目) ↓ (② 163 頁上 22 行目)

●田樂豆腐↓田樂豆腐

(③ 2 枚目 4 行目↘5 行目) ↓ (③ 176 頁 15 行目)

●樂しみ↓樂しみ

(④ 7 枚目 8 行目) ↓ (④ 142 頁下 12 行目)

●樂しめ↓樂しめ

(④ 12 枚目 9 行目) ↓ (④ 144 頁下 1 行目↘2 行目)

來◎↓来

●家來↓家来

(① 17 枚目 4 行目) ↓ (① 13 頁上 9 行目)

(⑤ 7 枚目 14 行目) ↓ (⑤ 124 頁上 13 行目)

●來たれ↓來たれ

(③ 9 枚目 5 行目) ↓ (③ 179 頁上 23 行目)

右掲以外にも、自筆原稿では『新潮』で「来」とされる文字が多数使用されている。それらは、今野真二『消された漱石——明治の日本語の探し方——』（笠間書院、二〇〇八年六月一日、九十九頁）に倣って「来」の楷書あるいは行書の筆順でいえば、第二画・第三画を横画一本のように書き、第一画・第四画と併せて横画三本のかたちで書かれている。このかたちは、「来」・「來」のいずれを想定したものか判別できないので、ここには掲げなかった。

藪◎↓藪

●藪↓藪

(① 17枚目 4行目) ↓ (① 13頁上 10行目)

○藪路↓藪路

(① 5枚目 9行目) ↓ (① 8頁上 7行目)

鶏◎↓鶏

●鶏卵↓鶏卵

(① 17枚目 6行目) ↓ (① 13頁上 11行目)

○鶏卵↓鶏卵

(② 1枚目 20行目) ↓ (② 159頁 13行目)

○鶏卵↓鶏卵

(② 2枚目 1行目) ↓ (② 159頁 14行目)

右のように『新潮』連載第一回本文では自筆原稿

「鶏」に換えて「鶏」を使っているが、連載第二

回本文では自筆原稿と同じく「鶏」を使う。

晝◎↓晝

●晝間↓晝間

(① 17枚目 7行目) ↓ (① 13枚目上 12行目)

●晝寝↓晝寝

(② 3枚目 8行目) ↓ (② 160頁上 20行目)

●お晝ころ↓お晝ころ

(④ 1枚目 6行目) ↓ (④ 140頁 3行目)〔本文右脇に

訂正〕

○昼食↓昼食

(③ 10枚目 11行目) ↓ (③ 179頁下 20行目)〔欄外の吹

き出しに訂正〕

將◎↓將

●青大將↓青大將

(① 17枚目 13行目) ↓ (① 13頁上 17行目)

●將兵↓將兵

(⑤ 4枚目 5行目) ↓ (⑤ 122頁下 13行目)

嚙×↓嚙<sup>x</sup>

嚙<sup>x</sup>は、拡張新字体「嚙」の正字体で、旁が「齒」の

かたち。

●嚙んで↓嚙<sup>x</sup>んで

(① 17枚目 9行目) ↓ (① 13頁上 13行目)

●嚙まれ↓嚙<sup>x</sup>まれ

(① 17枚目 14行目) ↓ (① 13頁上 17行目)

頼◎↓頼

●頼んで↓頼んで

(① 18枚目 4行目) ↓ (① 13頁下 5行目)

(① 18枚目 11行目) ↓ (① 13頁下 10行目)

(② 7枚目 12行目) ↓ (② 162頁上 1行目)

●頼んだ↓頼んだ

(① 18枚目 9行目) ↓ (① 13頁下 9行目)

●頼みに↓頼みに

(② 3枚目 5行目) ↓ (② 160頁上 16行目)

(② 4枚目 18行目) ↓ (② 161頁上 1行目)

●頼む↓頼む

(② 16枚目 9行目) ↓ (② 165頁下 3行目)

(② 16枚目 9行目) ↓ (② 165頁下 3行目)〔同一行に

二箇所〕

●頼らうとして↓頼らうとして

(③ 8枚目 9行目) ↓ (③ 179頁上 9行目) ↓ (③ 10行目)

●頼もし↓頼もし

(④ 2枚目 18行目) ↓ (④ 141頁上 7行目)

△頼・頼んで↓頼んで〔「頼」・「頼」のいずれとも弁

別できない〕

(① 5枚目 16行目) ↓ (① 13頁下 5行目)

寫◎↓寫

●寫し↓寫し

(① 18枚目 6行目) ↓ (① 13頁下 6行目)

●寫眞<sup>x</sup>↓寫眞〔眞<sup>x</sup>は「眞」の上部が「直」のかた

ち〕

(② 12枚目 8行目) ↓ (② 163頁下 20行目)

遙×↓遙

●遙か↓遙か

(② 1枚目15行目) ↓ (② 159頁10行目)

○農協↓農協

(④ 1枚目7行目) ↓ (④ 140頁4行目)

(② 12枚目4行目) ↓ (② 163頁下18行目)

協◎↓協

『大漢和辞典』(第四卷、一〇二五頁)は、「協」は「協」に同じとし、「参考」には「協は衆人の和する意、協は衆心の和する意。今同用する。」とある。大町桂月『誤れる文字文章』(有精堂書店、一九一五年六月十四日、二十三頁)は「協」を「おびやかす」意として「協」・「協」の混同を退ける。他方、『用字便覧 陸軍幼年学校用』(三九三頁)は「協」を「協」の通用字とする。太田晶二郎「古文書のみ方」(『太田晶二郎著作集』第五冊、吉川弘文館、一九九三年一月十日、四〇四頁。初出は『郷土研究講座』第七卷、角川書店、一九五七年十二月十日)も、立心偏を木偏の異体として掲げ、その例に「協」「協」を例示する。

●農協↓農協

(② 1枚目8行目) ↓ (② 159頁5行目〜6行目)

(② 1枚目18行目) ↓ (② 159頁12行目)

(② 1枚目20行目) ↓ (② 159頁13行目)

(② 4枚目15行目) ↓ (② 160頁下20行目)

(② 8枚目15行目) ↓ (② 162頁下3行目)

強<sup>x</sup>◎↓強

強<sup>x</sup>は「強」の旧字体で、旁の「ム」の部分が「口」のかたち。

●勉強<sup>x</sup>↓勉強

(② 2枚目4行目) ↓ (② 159頁16行目)

●強<sup>x</sup>↓強

(⑤ 10枚目7行目) ↓ (⑤ 125頁上14行目)

憶◎↓臆

●憶面↓臆面

(① 8枚目13行目) ↓ (① 9頁下7行目)

派<sup>x</sup>×↓派

派<sup>x</sup>は「派」の旁が「爪」に似て、左払いの下に縦画を二本下ろしたかたち。

伏見冲敬編『書道大字典』(角川書店、一九七四年九月二〇日、上、一二八六頁)は派<sup>x</sup>のかたちを「派」の楷書体の例に掲げる。

●派<sup>x</sup>手↓派手

(② 2枚目8行目) ↓ (② 160頁上2行目)

●立派<sup>x</sup>↓立派

(③ 8枚目9行目) ↓ (③ 179頁上9行目)

●特派<sup>x</sup>員↓特派員

(④ 9枚目10行目) ↓ (④ 143頁上25行目)

(④ 10枚目6行目) ↓ (④ 143頁下14行目)

徒<sup>x</sup>×↓徒

徒<sup>x</sup>は「徒」の旁が「辵」のかたち。

『常用書体字典』(一四七頁)では「徒」の楷書体・行書体・草書体の例に徒<sup>x</sup>のかたちを掲げる。『新潮日本語漢字辞典』は徒<sup>x</sup>を「徒」の別体とする。

●檀信徒<sup>x</sup>会館↓檀信徒会館

(② 2枚目13行目) ↓ (② 160頁上6行目〜7行目)

●檀徒<sup>x</sup>↓檀徒

(② 10枚目11行目) ↓ (② 163頁上10行目)

●仏教徒<sup>x</sup>↓仏教徒

(② 17枚目4行目) ↓ (② 165頁下15行目)

○門徒宗↓門徒宗

(① 14枚目9行目) ↓ (① 12頁上9行目)

○檀徒会館↓檀徒会館

(⑤ 4枚目1行目) ↓ (⑤ 122頁下10行目)

樓◎↓楼

●鐘樓↓鐘楼

(② 2 枚目 15 行目) ↓ (② 160 頁上 8 行目)

● 槿樓 ↓ 鐘樓

(⑤ 2 枚目 18 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 10 行目)

瓢<sup>x</sup> ↓ 瓢

筆<sup>x</sup> ↓ 筆<sup>y</sup>

瓢<sup>x</sup>は「瓢」の旁が「爪」のかたち。筆<sup>x</sup>は「筆」の構成要素「ツ」が、「口」の中央に縦画を一本下ろしたかたち。筆<sup>y</sup>は「筆」の旧字体で、竹冠の下が「單」のかたち。

瓢<sup>x</sup> || □ 俗畧 (二四六頁)

筆<sup>x</sup> || ■ 俗畧 (二二九頁)

● 瓢<sup>x</sup>筆<sup>x</sup>型 ↓ 瓢筆<sup>y</sup>型

(② 3 枚目 16 行目) ↓ (② 160 頁下 3 行目)

櫻◎ ↓ 桜

● 山櫻 ↓ 山桜

(② 3 枚目 19 行目) ↓ (② 160 頁下 6 行目)

勸◎ ↓ 勸

「勸」の偏の上部に、行書体の草冠が「ム」に似通ったかたちで書かれているので、「勸」ではなく「勸」と見做した。なお、偏を同じくする「歡」(⑤ 9 枚目 3 行目 ↓ ⑤ 124 頁下 15 行目) が自筆原稿に見えるが、

こちらは明らかに「歡」ではなく「歡」と書かれている。

● 勸めて ↓ 勸めて

(② 4 枚目 16 行目) ↓ (② 160 頁下 21 行目)

○ 勸進 ↓ 勸進

(⑤ 3 枚目 5 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 18 行目)

斂<sup>x</sup> ↓ 斂

斂<sup>x</sup>は「斂」の偏「僉」が、「劍」の偏のかたち。

斂<sup>x</sup> || ■ 俗畧 (二二七頁)

● 葬斂<sup>x</sup> ↓ 葬斂 (② 5 枚目 2 行目) ↓ (② 161 頁上 4 行目)

等<sup>x</sup>◎ ↓ 等

等<sup>x</sup>は「等」の竹冠が、草冠のかたち。

『常用書体字典』(三一九頁)では、「等」の楷書体

・行書体の例に等<sup>x</sup>のかたちを掲げて「伝統的には」

等<sup>x</sup>に「作ることが多い」とする。また、山田忠雄『当

用漢字の新字体——制定の基盤をたづねる——』(新

生社、一九五八年七月二十五日、四十四頁)は、竹

冠と草冠とが、「異体字において大規模に通用する

事実がある」とする。

● 等<sup>x</sup>級 ↓ 等級

(② 5 枚目 10 行目) ↓ (② 161 頁上 11 行目)

● 平等<sup>x</sup> ↓ 平等

(② 15 枚目 11 行目) ↓ (② 165 頁上 8 行目)

● 子等<sup>x</sup> ↓ 子等

(② 16 枚目 9 行目) ↓ (② 165 頁下 3 行目)

(② 16 枚目 9 行目) ↓ (② 165 頁下 3 行目) (同一行に

一回使用)

萬◎ ↓ 万

● 五萬円 ↓ 五万円

(② 5 枚目 12 行目) ↓ (② 161 頁上 11 行目)

(② 5 枚目 13 行目) ↓ (② 161 頁上 12 行目)

● 拾萬円 ↓ 拾万円

(② 5 枚目 19 行目) ↓ (② 161 頁上 18 行目 ↓ 19 行目)

〔「萬」は草書体。自筆原稿連載の他の箇所は全  
て「萬」もしくは「万」の楷書体。第二回 5 枚目  
においても、この 5 枚目 19 行目だけが草書体で、  
残る 12 行目と 13 行目は楷書体〕

● 萬端 ↓ 万端

(② 12 枚目 11 行目) ↓ (② 164 頁上 2 行目)

○ 二万円 ↓ 二万円

(② 5 枚目 2 行目) ↓ (② 161 頁上 5 行目)

(② 5 枚目 3 行目) ↓ (② 161 頁上 5 行目)

○ 三万円 ↓ 三万円

(② 5 枚目 10 行目) ↓ (② 161 頁上 10 行目)

○五万円↓五万円

(② 5枚目10行目) ↓ (② 161頁上11行目)

○拾万円↓拾万円

(② 5枚目9行目) ↓ (② 161頁上9行目)

(② 5枚目10行目) ↓ (② 161頁上11行目)

(② 5枚目11行目) ↓ (② 161頁上11行目)

○一粒万倍↓一粒万倍

(② 8枚目5行目) ↓ (② 162頁上14行目)

○何万遍↓何万遍

(② 17枚目9行目) ↓ (② 165頁下19行目)

耕<sup>x</sup>×↓耕

耕<sup>x</sup>は、「耕」の草書体に似るが、偏の第一画が左払いされ、そのままの筆勢で第二画の横画に続くかたち。

「漢字体規範データベース」[<http://joao-roiz.jp/HNG11/>]では、『齊民要術卷五』(略称「齊民要術」)に似たかたちが見える。

●耕<sup>x</sup>す↓耕す

(② 6枚目4行目) ↓ (② 161頁上22行目)

●耕<sup>x</sup>作↓耕作

(② 6枚目9行目) ↓ (② 161頁下4行目)

(② 6枚目11行目) ↓ (② 161頁下6行目)

●耕<sup>x</sup>し↓耕し

(⑤ 9枚目13行目) ↓ (⑤ 125頁上3行目)

搜<sup>◎</sup>↓搜

●搜します↓搜します

(② 6枚目10行目) ↓ (② 161頁下5行目) ↓ (② 6行目)

隙<sup>x</sup>×↓隙

隙<sup>x</sup>は「隙」の旁の上部が「小」・「少」ではなく「大」と見えるかたち。

●隙<sup>x</sup>間↓隙間

(② 7枚目20行目) ↓ (② 162頁上9行目)

●隙<sup>x</sup>↓隙

(⑤ 10枚目8行目) ↓ (⑤ 125頁上15行目)

曆<sup>x</sup>◎↓曆

曆<sup>x</sup>は「曆」の旧字体で、「曆」の構成要素の「木」が「禾」のかたち。

●柱曆<sup>x</sup>↓柱曆

(② 8枚目5行目) ↓ (② 162頁上13行目)

●曆<sup>x</sup>↓曆

(② 11枚目5行目) ↓ (② 163頁上22行目)

晚<sup>x</sup>◎↓晚

晚<sup>x</sup>は「晚」の旧字体で、旁の「免」の上部が「刀」のかたち。

●晚<sup>x</sup>は↓晚は

(② 6枚目17行目) ↓ (② 161頁下12行目)

●昨晚<sup>x</sup>↓昨晚

(② 8枚目11行目) ↓ (② 162頁上21行目)

従<sup>◎</sup>↓従

●従つて↓従つて

(② 9枚目3行目) ↓ (② 162頁下9行目)

(③ 8枚目6行目) ↓ (③ 179頁上6行目)

●従ひ↓従ひ

(② 21枚目15行目) ↓ (② 167頁下4行目)

僅<sup>x</sup>◎↓僅

僅<sup>x</sup>は「僅」の旧字体で、旁の上部が「廿」のかたち。

●僅<sup>x</sup>か↓僅か

(② 9枚目6行目) ↓ (② 162頁下12行目)

喜<sup>x</sup>×↓喜

喜<sup>x</sup>は「喜」の草書体に類似し、「七」を中央上部に置き、その下部に「七」を横に二つ並べたかたち。「漢

字体規範データベース」[<http://joao-roiz.jp/HN>

G11/」では、『金剛大教王經卷第二』(略称「院政大

教」)に似たかたちが見える。また、太田晶二郎「古

文書のよみ方」(『太田晶二郎著作集』第五冊、吉川



弘文館、一九九三年一月十日、四一八頁。初出は『郷

祭<sup>x</sup> ↓ 祭

土研究講座』第七卷、角川書店、一九五七年十二月十日)には「喜」の異体字として喜<sup>x</sup>が見える。

●喜<sup>x</sup>ぶ ↓ 喜<sup>x</sup>ぶ

(② 10枚目20行目) ↓ (② 163頁上17行目)

●喜<sup>x</sup>び ↓ 喜<sup>x</sup>び

(② 20枚目12行目) ↓ (② 167頁上6行目)

(③ 7枚目11行目) ↓ (③ 178頁下16行目)

●歎喜<sup>x</sup> ↓ 歎喜

(⑤ 9枚目3行目) ↓ (⑤ 124頁下15行目)

拜◎ ↓ 拜

●礼・禮拜 ↓ 礼拝

(② 11枚目11行目) ↓ (② 163頁下5行目)

(② 12枚目7行目) ↓ (② 164頁上7行目)

(② 14枚目12行目) ↓ (② 164頁下14行目)

(⑤ 4枚目6行目) ↓ (⑤ 122頁下16行目)

●拜む ↓ 拜む

(② 13枚目15行目) ↓ (② 164頁下1行目)

●拜聴 ↓ 拜聴

(④ 6枚目11行目) ↓ (④ 142頁上20行目)

●拜みに ↓ 拜みに

(⑤ 2枚目20行目) ↓ (⑤ 122頁上13行目)

祭<sup>x</sup>は、「処」の「几」に換えて「ソ」の運筆をなぞ

つたような二画を上部に置き、その下に「示」を配したかたち。「漢字字体規範データベース」[http://ao-roiz.jp/ENG1/]では、『日本書紀卷二十四(兼

右本)』(略称「兼右紀24」)に似たかたちが見える。

祭<sup>x</sup> || ■ 俗畧 (二五四頁)

●祭<sup>x</sup>壇 ↓ 祭壇

(② 11枚目12行目) ↓ (② 163頁下5行目)

(② 12枚目1行目) ↓ (② 163頁下15行目)

(② 12枚目6行目) ↓ (② 163頁下19行目)

(② 13枚目12行目) ↓ (② 164頁上21行目)

(③ 5枚目10行目) ↓ (③ 178頁上6行目)

(③ 7枚目16行目) ↓ (③ 178頁下19行目)

(⑤ 4枚目7行目) ↓ (⑤ 122頁下16行目)

●冠婚葬祭<sup>x</sup> ↓ 冠婚葬祭

(③ 1枚目13行目) ↓ (③ 176頁8行目)

●鎮魂祭<sup>x</sup> ↓ 鎮魂祭

(⑤ 4枚目5行目) ↓ (⑤ 122頁下13行目)

●祭<sup>x</sup> ↓ 祭

(⑤ 4枚目12行目) ↓ (⑤ 122頁下22行目)

器<sup>x</sup> × ↓ 器

「器」の上下の構成要素は「口」を横に二つ並べて

いるが、器<sup>x</sup>は「口」の中央に縦画を一本下ろした構成要素を、「大」の上下に配するかたち。

器<sup>x</sup> || ■ 俗畧 (二三九頁)

●食器<sup>x</sup> ↓ 食器

(② 12枚目3行目) ↓ (② 163頁下17行目)

●録<sup>x</sup>音器<sup>x</sup> ↓ 録音器 (録<sup>x</sup>は「録」の旧字体で、旁が

「祿」と同じかたち)

(⑤ 4枚目8行目) ↓ (⑤ 122頁下17行目)

器<sup>y</sup> × ↓ 器

「器」の上下の構成要素は「口」を横に二つ並べているが、器<sup>y</sup>は「口」の中央に縦画を一本下ろした構成要素を、「工」の上下に配するかたち。なお、自筆原稿連載第五回3枚目18行目には「柏崎」の文字があるが、他の自筆原稿の字形から判断すると「崎」の傍の上部は「大」を意図したものはずだが「工」にも見える。そうすると、器<sup>y</sup>は器<sup>x</sup>を意図して書かれたとも解し得る。

大町桂月『誤れる文字文章』(有精堂書店、一九一五年六月十四日、八十一頁)は器<sup>y</sup>および器<sup>z</sup>(器<sup>y</sup>の「工」に換えて「犬」としたかたち)を掲げて、いずれも「不可」とする。

器<sup>y</sup> || ■ 俗畧 (二三九頁)

●扇風器<sup>y</sup> ↓ 扇風器

(② 12枚目13行目) ↓ (② 164頁上4行目)

●不器<sub>Y</sub>用↓不器用

(③ 8 枚目 7 行目) ↓ (③ 179 頁上 8 行目)

●食器<sub>Y</sub>↓食器

(④ 1 枚目 10 行目) ↓ (④ 140 頁 6 行目)

●録<sub>X</sub>音器<sub>Y</sub>↓録音器〔録<sub>X</sub>は「録」の旧字体で、旁が「祿」と同じかたち〕

(⑤ 4 枚目 6 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 15 行目)

傳◎↓伝

傳は草書体。

●傳統↓伝統

(② 11 枚目 16 行目) ↓ (② 163 頁下 10 行目)

●宣傳↓宣伝

(② 19 枚目 7 行目) ↓ (② 166 頁下 8 行目)

●傳へた↓伝へる

(④ 9 枚目 11 行目) ↓ (④ 143 頁下 2 行目)

菓◎↓果

『用字便覧 陸軍幼年学校用』(三九一頁)は「菓」を「果」の別体とし、「今果物・菓子互ニ書キ分ク」と注する。『新字源』(八五七頁)も、「菓」字について、「果物<sub>ツ</sub>(くだもの・はたす)に「艸」を増し加えて、果と区別し、おもに「くだもの」の意に用いる。」とし、さらに、「日本では、果をくだもの、菓

をかしの意に使い分けている。」と参考事項を記載している。『新潮日本語漢字辞典』は、「菓物」(二九一

七頁)・「果物」(一一〇二頁)の両表記を立項し、「菓物」の項では二葉亭四迷「其面影」から例を引き、「果物」の項では正岡子規「病牀六尺」から例を引く。

●菓物↓果物

(② 12 枚目 6 行目) ↓ (④ 163 頁下 19 行目)

膝<sub>X</sub>×↓膝

膝<sub>X</sub>は「膝」の傍の上部を「夾」にしたかたち。この

傍の書き方は、漆<sub>X</sub>のそれと同じ。『俗字畧字』(二二

四頁)は膝<sub>X</sub>を「正しき文字」として掲げる。

□膝<sub>X</sub>∥俗畧(二二四頁)

●膝<sub>X</sub>↓膝

(② 12 枚目 19 行目) ↓ (② 164 頁上 9 行目)

燒◎↓焼

●焼香↓焼香

(② 13 枚目 14 行目) ↓ (② 164 頁上 22 行目)

●蒲焼↓蒲焼

(③ 2 枚目 7 行目) ↓ (③ 176 頁 16 行目) ↓ (③ 17 行目)

難<sub>X</sub>◎↓難

難<sub>X</sub>は「難」の旧字体で、偏の上部が「甘」のかたち。

●有難<sub>X</sub>い↓有難い

(② 13 枚目 19 行目) ↓ (② 164 頁下 4 行目)

●難<sub>X</sub>しい↓難しい

(② 14 枚目 17 行目) ↓ (② 164 頁下 18 行目)

(④ 7 枚目 2 行目) ↓ (④ 142 頁下 6 行目)

●有難<sub>X</sub>う↓有難う

(② 19 枚目 15 行目) ↓ (② 166 頁下 14 行目) ↓ (② 15 行目)

(② 20 枚目 8 行目) ↓ (② 167 頁上 3 行目)

(④ 11 枚目 6 行目) ↓ (④ 144 頁上 5 行目) ↓ (④ 6 行目)

(⑤ 10 枚目 18 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 22 行目)

●有難<sub>X</sub>く↓有難く

(③ 3 枚目 4 行目) ↓ (③ 177 頁上 14 行目)

●難<sub>X</sub>解の↓難解な

(③ 8 枚目 18 行目) ↓ (③ 179 頁上 18 行目)

●わかり難<sub>X</sub>く↓わかり難く

(③ 9 枚目 14 行目) ↓ (③ 179 頁下 8 行目)

●聞取り難<sub>X</sub>い↓聞取り難い

(④ 4 枚目 19 行目) ↓ (④ 141 頁下 15 行目)

畧◎↓略

●前文畧↓前文略

(② 14 枚目 9 行目) ↓ (② 164 頁下 11 行目)

○抄略↓抄略

(① 15 枚目 7 行目) ↓ (① 12 頁上 20 行目)

○後略↓後略

(2) 14枚目16行目) ↓ (2) 164頁下17行目)

○中略↓中略

(2) 18枚目6行目) ↓ (2) 166頁上13行目)

(2) 18枚目8行目〜9行目) ↓ (2) 166頁上16行目)

(2) 18枚目12行目) ↓ (2) 166頁上19行目)

(2) 18枚目18行目) ↓ (2) 166頁下1行目)

關○↓関

關は草書体。

●關する↓関する

(2) 14枚目9行目) ↓ (2) 164頁下11行目)

●關西風↓関西風

(4) 6枚目4行目) ↓ (4) 142頁上13行目)

●關心↓関心

(5) 8枚目2行目) ↓ (5) 124頁上20行目)

●玄關↓玄関

(5) 8枚目4行目) ↓ (5) 124頁上22行目)

○玄関↓玄関

(2) 10枚目2行目) ↓ (2) 163頁上2行目)

(4) 11枚目11行目) ↓ (4) 144頁上11行目)

金<sub>x</sub>×↓金<sub>y</sub>

金<sub>x</sub>は金偏に旁を「一」+「友」としたかたち。金<sub>y</sub>

は金偏に「抜」の旁のかたち。

金<sub>x</sub>||■俗畧(二五一頁)

●金<sub>x</sub>↓金<sub>y</sub>

(2) 14枚目18行目) ↓ (2) 164頁下18行目)

突<sub>x</sub>○↓突

突<sub>x</sub>は、「突」の旧字体で、構成要素「犬」が「犬」のかたち。

●突<sub>x</sub>いた↓突いた

(2) 14枚目18行目) ↓ (2) 164頁下18行目)

○業突張↓業突張

(2) 15枚目4行目) ↓ (2) 165頁上2行目)

○突きだし↓突きだし

(4) 1枚目16行目) ↓ (4) 140頁9行目)

○突出して↓突出して

(5) 6枚目9行目) ↓ (5) 123頁下9行目〜10行目)

師<sub>x</sub>×↓師

師<sub>x</sub>は、「師」の偏が縦画二本で構成され、「帰」などの偏と同じく片仮名「リ」のようなかたち。

『新潮日本語漢字辞典』(七〇五頁)は師<sub>x</sub>を「師」の別体とする。山田忠雄『当用漢字の新字体——制定の基盤をたづねる——』(新生社、一九五八年七月二十五日、二十七頁)は、「臣」を「リ」とするこ

とは 筆写体通有の 現象で」あるとして、「師」の偏が「臣」に変化する過程を示し、「師」を師<sub>x</sub>と書くとする。

●導師<sub>x</sub>↓導師

(2) 15枚目10行目) ↓ (2) 165頁上7行目)

(3) 10枚目8行目) ↓ (3) 179頁下17行目〜18行目)

●お大師<sub>x</sub>さま↓お大師さま

(2) 18枚目16行目) ↓ (2) 166頁上21行目)

涙<sub>x</sub>○↓涙

涙<sub>x</sub>は「涙」の旧字体で、構成要素「犬」が「犬」のかたち。

●涙<sub>x</sub>↓涙

(2) 16枚目10行目) ↓ (2) 165頁下4行目)

(3) 10枚目2行目) ↓ (3) 179頁下15行目)

呑<sub>x</sub>○↓呑

呑<sub>x</sub>は「呑」の第一画が左払いではなく、横画のかたち。

『新字源』(一七三頁)は呑<sub>x</sub>を見出しに掲げ、「呑」は誤字とする。

『明朝体活字字形一覽』(上、五十六頁)では、『五車韻符』(一八二〇年)が呑<sub>x</sub>のかたちを掲げ、『三五ポイント見本帳』(民友活字製造所、一九三四年)は

「天」＋「口」のかたちとする。この二つの活字見本帳以外は全て「吞」のかたちを掲げる。『五車韻符』は海外で制作された古いものであり、『三五ポイント見本帳』は新聞の見出し用である。近代の明朝体活字印刷では「吞」のかたちが一般に使用されていたと見てよいだろう。他方、『常用書体字典』（六十九頁）は全て吞<sup>x</sup>のかたちを掲げる。

吞<sup>x</sup> || ■俗畧（二五〇頁）

●吞<sup>x</sup>みたい ↓ 吞<sup>x</sup>みたい

(② 16 枚目 11 行目) ↓ (② 165 頁下 4 行目)

●吞<sup>x</sup>込んだ ↓ 吞<sup>x</sup>込んだ

(② 22 枚目 6 行目) ↓ (② 167 頁下 15 行目)

●吞<sup>x</sup>む ↓ 吞<sup>x</sup>む

(③ 9 枚目 3 行目) ↓ (② 179 頁上 22 行目)

●吞<sup>x</sup>氣 ↓ 吞<sup>x</sup>氣

(④ 3 枚目 8 行目) ↓ (④ 141 頁上 16 行目)

應◎ ↓ 応

●應召 ↓ 応召

(② 16 枚目 20 行目) ↓ (② 165 頁下 13 行目)

華◎ ↓ 華

●散華 ↓ 散華

(② 17 枚目 13 行目) ↓ (② 166 頁上 2 行目)

姐<sup>x</sup> ↓ 嫂・姐

『新字源』（二五六頁）・『新潮日本語漢字辞典』（五六七頁）は、いずれも「姐」と「姐」は別字と注する。

左に最初に掲げる自筆原稿「姐さん」（② 18 枚目 20 行目）から『新潮』「嫂」（② 166 頁下 3 行目）への変更は、この「姐さん」が自筆原稿連載第二回 20 枚目 19 行目「賢、嫂さん」（↓② 167 頁上 12 行目）の「嫂さん」と同一人物を指すためと推定される。また、次の自筆原稿「姐<sup>あね</sup>さ」（④ 13 枚目 13 行目）から『新潮』「姐<sup>あね</sup>さ」（④ 144 頁下 17 行目）への変更には、校正の手が入ったかと推測される。これらから見ると、「姐」と書くべきところを井伏は「姐」と書く習慣があったかとも思われる。

●姐さん ↓ 嫂さん

(② 18 枚目 20 行目) ↓ (② 166 頁下 3 行目)

●姐<sup>あね</sup>さ ↓ 姐<sup>あね</sup>さ

(④ 13 枚目 13 行目) ↓ (④ 144 頁下 17 行目)

益◎ ↓ 益

●益々 ↓ 益々

(② 18 枚目 20 行目) ↓ (② 166 頁下 3 行目)

筋<sup>x</sup>◎ ↓ 筋

筋<sup>x</sup>は「筋」の「肋」の部分が「助」のかたち。

『新潮日本語漢字辞典』（一六七〇頁）は、筋<sup>x</sup>を「箸」の異体字で、「筋」とは別字とする。『大漢和辞典』（八卷、七九〇頁）も同じく別字とする。『俗字畧字』（二四三頁）は、筋<sup>x</sup>を「筋」の俗字とする。

筋<sup>x</sup> || □俗畧（二四三頁）

●本家筋<sup>x</sup> ↓ 本家筋

(② 19 枚目 12 行目) ↓ (② 166 頁下 12 行目)

醬<sup>x</sup>◎ ↓ 醬

醬<sup>x</sup>は「醬」の旧字体で、「醬」の上部が「將」のかたち。

●醬<sup>x</sup>油 ↓ 醬油

(② 20 枚目 1 行目) ↓ (② 166 頁下 19 行目)

(② 20 枚目 6 行目) ↓ (② 167 頁上 1 行目)

(③ 1 枚目 16 行目) ↓ (③ 176 頁 9 行目)

漆<sup>x</sup> ↓ 漆

漆<sup>x</sup>は「漆」の旁の上部を「夾」にしたかたち。この旁の書き方は、膝<sup>x</sup>のそれと同じ。『俗字畧字』（二五四頁）は漆<sup>x</sup>を「正しき文字」として掲げる。

□漆<sup>x</sup> || 俗畧（二五四頁）

●漆<sup>x</sup>↓漆

(2) 22枚目4行目) ↓ (2) 167頁下14行目)

(2) 22枚目6行目) ↓ (2) 167頁下15行目)

(2) 22枚目7行目) ↓ (2) 167頁下16行目)

横<sup>x</sup>◎↓横

横<sup>x</sup>は「横」の旧字体で、「横」の旁が「廿」＋「一」＋「由」＋「ハ」のかたち。

●横<sup>x</sup>板↓横板

(3) 1枚目9行目) ↓ (3) 176頁5行目)

●横<sup>x</sup>↓横

(3) 4枚目17行目) ↓ (3) 177頁下19行目)

横<sup>y</sup>×↓横

横<sup>y</sup>は「横」の旁が「廿」＋「田」＋「ハ」のかたち。

○横<sup>y</sup>手↓横手

(5) 4枚目15行目) ↓ (5) 123頁上2行目)

獲<sup>x</sup>×↓獲・獲

獲<sup>x</sup>は「獲」の草冠を全体の上部に置いたかたち。

●収獲<sup>x</sup>↓収獲

(3) 1枚目13行目) ↓ (3) 176頁7行目) (鉛筆書きで

欄外に「校注」〔犬〕デヨシ」とある。ただし「犬」

は獣偏のかたちを記す)

●獲<sup>x</sup>る↓獲る

(4) 5枚目12行目) ↓ (4) 142頁上2行目)

鯉<sup>x</sup>×↓鯉

鯉<sup>x</sup>は「魚」の下の点が「大」のかたち。

鯉<sup>x</sup>||■俗畧(二三七頁)

●鯉<sup>x</sup>↓鯉

(3) 2枚目6行目) ↓ (3) 176頁17行目)

杖<sup>x</sup>×↓杖

杖<sup>x</sup>は、手偏に、「丈」の右脇下に点を打って旁としたかたち。

この傍の部分に関して、『用字便覧 陸軍幼年学校用』

(四〇五頁)及び『俗字畧字』(二四六頁)は、「丈」

の右肩に点を打ったかたちを「丈」の俗字とする。

手偏と木偏が通用することを考慮すれば、杖<sup>x</sup>は「杖」

の別体と見るべきか。

杖<sup>x</sup>||■俗畧(二四六頁)

●杖<sup>x</sup>×↓杖

(3) 8枚目13行目) ↓ (3) 179頁上13行目)

蒙<sup>x</sup>◎↓蒙

蒙<sup>x</sup>は、「蒙」の草冠に相当するところが「業」の第四画までのかたちで、その下に「冫」を置き、下部

は「豕」の草書体と解するべきかたちを配したものの。

伏見冲敬編『書道大字典』(角川書店、一九七四年九月二〇日)の「蒙」の項(下、一九二〇頁)に類似

したかたちが見える。◎を附して示したように、『明

朝体活字字形一覽』(下、六四三頁)「一覽表にない

漢字」の『明朝四号活字総数目録』(大阪国文社、一

八八七年)の「冫」部に蒙<sup>x</sup>が見える。なお、同じ「一

覽表にない漢字」の『五号活字総数目録』(大阪国文

社、一八八七年)・『二号明朝活字書体見本』(東京築

地活版印刷所、一八九二年)・『改正三号明朝活字書

体見本』(東京築地活版印刷所、一九二二年)などの

「冫」部には、蒙<sup>x</sup>と冠の部分は同一で「冫」と「冫」

の間に横画を一本増画したかたちが見える。

●蒙<sup>x</sup>り↓蒙り

(3) 3枚目9行目) ↓ (3) 177頁上20行目)

(4) 5枚目18行目) ↓ (4) 142頁上7行目)

●蒙<sup>x</sup>古↓蒙古

(4) 2枚目11行目) ↓ (4) 140頁18行目)

(4) 2枚目12行目) ↓ (4) 140頁18行目)

(4) 3枚目4行目) ↓ (4) 141頁上13行目)

(4) 3枚目16行目) ↓ (4) 141頁上22行目)

(4) 4枚目1行目) ↓ (4) 141頁上25行目)

(4) 4枚目1行目) ↓ (4) 141頁下1行目)

(4) 4枚目4行目〜5行目) ↓ (4) 141頁下3行目)

(4) 6枚目11行目) ↓ (4) 142頁上20行目)

●蒙<sup>x</sup>古人↓蒙古人

(④ 4枚目 4行目) ↓ (④ 141頁下 3行目)

●蒙<sup>x</sup>古馬↓蒙古馬

(④ 4枚目 10行目) ↓ (④ 141頁下 7行目)

楔<sup>x</sup>×↓楔

楔<sup>x</sup>は「楔」の構成要素「大」が「犬」のかたち。

楔<sup>x</sup>||■俗字畧字(二四六頁)

●楔<sup>x</sup>↓楔

(③ 4枚目 15行目) ↓ (③ 177頁下 17行目)

○楔↓楔

(③ 4枚目 19行目) ↓ (③ 177頁下 20行目)

蟬<sup>x</sup>○↓蟬<sup>y</sup>

蟬<sup>x</sup>は「蟬」の偏「單」の上部が、「口」の中央に縦画を一本下ろしたかたち。

蟬<sup>y</sup>は「蟬」の旧字体で、偏が「單」のかたち。

蟬<sup>x</sup>||■俗畧(二三九頁)

●油蟬<sup>x</sup>↓油蟬<sup>y</sup>

(③ 9枚目 7行目) ↓ (③ 179頁下 2行目)

藝○↓芸

●藝↓芸

(③ 3枚目 11行目) ↓ (③ 177頁上 19行目)

●演藝↓演芸

(③ 3枚目 19行目) ↓ (③ 177頁下 4行目) ↓ (③ 177頁下 5行目)

潜○↓僭

●潜越↓僭越

(③ 3枚目 14行目) ↓ (③ 177頁上 23行目)

總○↓総

●總之助↓総之助

(③ 5枚目 7行目) ↓ (③ 178頁上 4行目)

(③ 5枚目 10行目) ↓ (③ 178頁上 6行目)

(③ 5枚目 11行目) ↓ (③ 178頁上 7行目)

(③ 6枚目 4行目) ↓ (③ 178頁上 16行目)

(③ 6枚目 13行目) ↓ (③ 178頁上 23行目)

(③ 7枚目 9行目) ↓ (③ 178頁下 13行目)

●總出↓総出

(④ 13枚目 5行目) ↓ (④ 144頁下 17行目)

抗○↓坑

●炭抗↓炭坑

(③ 6枚目 6行目) ↓ (③ 178頁上 19行目)

繰<sup>x</sup>×↓繰

繰<sup>x</sup>は、構成要素「品」の下部が、「口」の中央に縦

画を一本下ろしたかたち。

繰<sup>x</sup>||■俗畧(二三九頁)

●繰返された↓繰返された

(③ 6枚目 16行目) ↓ (③ 178頁下 2行目)

記○↓謳

●記歌↓謳歌

(③ 7枚目 11行目) ↓ (③ 179頁下 5行目)

舊○↓旧

●舊制↓旧制

(③ 9枚目 11行目) ↓ (③ 179頁下 6行目)

漢<sup>x</sup>○↓漢

漢<sup>x</sup>は「漢」の旧字体で、旁の草冠の直下に横画を一本加えたかたち。

●漢<sup>x</sup>詩↓漢詩

(④ 1枚目 18行目) ↓ (④ 140頁 10行目)

●漢<sup>x</sup>土↓漢土

(④ 5枚目 10行目) ↓ (④ 141頁 25行目)

撥<sup>x</sup>×↓撥

撥<sup>x</sup>は「撥」の旁が「発」のかたち。

撥<sup>x</sup>||□俗畧(三三七頁)

●撥<sup>x</sup>型↓撥型

(④ 1枚目20行目) ↓ (④ 140頁行目)

吟<sup>x</sup>×↓吟

吟<sup>x</sup>は「吟」の旁「今」の最終画が「フ」ではなく、横画「一」と、その中央から下ろした縦画もしくは左払いとで構成されたかたち。

吟<sup>x</sup>∥□俗畧(二五八頁)

●詩吟<sup>x</sup>↓詩吟

(④ 2枚目7行目) ↓ (④ 140頁15行目)

○詩吟↓詩吟

(④ 1枚目16行目) ↓ (④ 140頁9行目)

(④ 2枚目3行目) ↓ (④ 140頁13行目)

抜◎↓抜

●抜かり↓抜かり

(④ 4枚目18行目) ↓ (④ 141頁下14行目)

○抜けて↓抜けて

(① 17枚目14行目) ↓ (① 13頁上18行目)

負<sup>x</sup>◎↓負

負<sup>x</sup>は「負」の上部が「刀」のかたち。

『明朝体活字字形一覽』(下、五〇三頁)には、負<sup>x</sup>と「負」の二つのかたちが見える。

負<sup>x</sup>∥□俗畧(二五〇頁)

●勝負<sup>x</sup>↓勝負

(④ 5枚目9行目) ↓ (④ 141頁下24行目)

(④ 5枚目11行目) ↓ (④ 142頁上1行目)

変↓奕

●博変↓博奕

(④ 5枚目9行目) ↓ (④ 141頁下25行目)

染<sup>x</sup>×↓染

染<sup>x</sup>は「染」の構成要素「九」が「丸」のかたち。

染<sup>x</sup>∥□俗畧(二四七頁)

●染<sup>x</sup>めた↓染めた

(④ 6枚目1行目) ↓ (④ 142頁上10行目)

装◎↓装

●改装↓改装

(④ 6枚目8行目) ↓ (④ 142頁上16行目〜17行目)

廳<sup>x</sup>×↓庁

廳<sup>x</sup>は「广」+「聽」のかたち。

廳<sup>x</sup>∥□俗畧(二五六頁)

●市廳<sup>x</sup>↓市庁

(④ 8枚目2行目) ↓ (④ 142頁下24行目)

實◎↓実

●實力↓実力

(④ 9枚目1行目) ↓ (④ 143頁上16行目)〔欄外〕

○実↓実

(① 13枚目5行目) ↓ (① 11頁下1行目〜2行目)〔欄外〕

○実の↓実の

(① 9枚目12行目) ↓ (① 10頁上1行目)

○実兄

(① 9枚目15行目) ↓ (① 10頁上3行目)

○その実↓その実

(④ 8枚目11行目) ↓ (④ 143頁上6行目)

○忠実↓忠実

(④ 4枚目8行目) ↓ (④ 141頁下5行目)

○実は↓実は

(④ 12枚目3行目) ↓ (④ 144頁上22行目)

○實際<sup>x</sup>↓實際〔際<sup>x</sup>は、構成要素「祭」の部分が、「処」

の「几」に換えて「ソ」の運筆をなぞったような

二画を上部に置き、その下に「示」を配したかた

ち〕

(⑤ 1枚目20行目) ↓ (⑤ 121頁13行目)

(⑤ 4枚目13行目) ↓ (⑤ 123頁上1行目)

練<sup>x</sup>×↓練

練<sup>x</sup>は「練」の旁が「川」のかたち。

●訓練<sup>x</sup>↓訓練

(④9枚目1行目) ↓ (④143頁上16行目)

憑<sup>x</sup>×↓憑

憑<sup>x</sup>は、「憑」の上部の「馮」の二水が、三水のかたち。

●憑<sup>x</sup>玉祥↓憑玉祥

(④9枚目5行目) ↓ (④143頁上21行目)

幼<sup>x</sup>×↓幼

幼<sup>x</sup>は「幼」の旁が「刀」のかたち。

『新潮日本語漢字辞典』(七二二頁)は幼<sup>x</sup>を「幼」の別体とする。今野真二『消された漱石——明治の日本語の探し方——』(笠間書院、二〇〇八年六月一日、一一三頁、一三四頁)にも言及がある。

●幼<sup>x</sup>稚園↓幼稚園

(④9枚目5行目) ↓ (④143頁上20行目)

駟<sup>x</sup>◎↓駟

「駟」は草書体。

『新字源』(一一二四頁)は「駟」を「驅」の俗字とする。『新潮日本語漢字辞典』(七二二頁)は「駟」

を「驅」の別体とする。『明朝体活字字形一覽』(下、五九六頁、五九九頁)は「駟」・「驅」を別々に掲出する。ただし、「驅」字は全ての活字見本帳に掲げられているが、「駟」字は八種の見本帳には見えない。国語調査委員会編纂『漢字要覧』(国定教科書共同販売所、一九〇八年五月二十七日、二十八頁〜二十九頁)では「元来同一ノ文字ナレドモ、字体ノ異ナルニ因ツテ、ソノ用例同ジカラズ、殆ド別種ノ文字ノ如クナルモノアリ」として挙例された中に「驅」と「駟」とがあり、それぞれの用例として「馳驅/驅逐」・「駟足/駟落」を掲げている。『用字便覧 陸軍幼年学校用』(三九〇頁)は「駟」を「驅」の別体とするが、「今ハ多ク驅使・驅逐ニ驅ヲ用ヒ、駟歩ナドニ駟ヲ用フ」と注する。『常用書体字典』(四八一頁)は、「驅」の草書体の一つを楷書化して「駟」ができた、とする。

●駟<sup>x</sup>つけて↓駟<sup>x</sup>つけて

(④9枚目9行目) ↓ (④143頁上24行目)

○駟<sup>x</sup>させ↓駟<sup>x</sup>させ

(④4枚目10行目) ↓ (④141頁下7行目)

○駟<sup>x</sup>けずり↓駟<sup>x</sup>けずり

(④4枚目11行目〜12行目) ↓ (④141頁下9行目)

聽<sup>x</sup>×↓聽

聽<sup>x</sup>は、「聽」の偏と「聽」の旁とを併せたかたち。

聽<sup>x</sup>||■俗畧(二四四頁)

●御清聽<sup>x</sup>↓御清聽

(④11枚目6行目) ↓ (④144頁上6行目)

○聽<sup>x</sup>いて↓聽<sup>x</sup>いて

(①2枚目12行目) ↓ (①7頁上6行目)

○聽<sup>x</sup>いて↓「削除」

(③6枚目10行目) ↓ (③178頁上22行目)に相当

○拜聽↓拜聽

(④6枚目11行目) ↓ (④142頁上20行目)

謠<sup>x</sup>◎↓謠

●民謠↓民謠

(④11枚目11行目) ↓ (④144頁上10行目)

察<sup>x</sup>×↓察

察<sup>x</sup>は、構成要素「祭」の部分で、「処」の「几」に換えて「ソ」の運筆をなぞったような二画を置き、その下に「示」を配したかたち。

察<sup>x</sup>||□俗畧(二五四頁)

●觀察<sup>x</sup>↓觀察

(④12枚目3行目) ↓ (④144頁上22行目)

●察<sup>x</sup>し↓察<sup>x</sup>し

(⑤1枚目12行目) ↓ (⑤121頁5行目)



●察<sup>x</sup>する↓察する

(⑤ 8 枚目 6 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 1 行目)

際<sup>x</sup>↓際

際<sup>x</sup>は構成要素「祭」の頭の部分が、「処」の「几」に換えて「ソ」の運筆をなぞったような二画を置き、その下に「示」を配したかたち。

際<sup>x</sup>∥□俗畧(二五四頁)

●實際<sup>x</sup>↓實際

(⑤ 1 枚目 20 行目) ↓ (⑤ 121 頁 13 行目)

(⑤ 4 枚目 13 行目) ↓ (⑤ 123 頁上 1 行目)

●間際↓間際

(⑤ 10 枚目 12 行目) ↓ (⑤ 125 頁上 18 行目)

△際<sup>x</sup>・際し↓際し「際<sup>x</sup>・「際」のいずれとも弁別できない」

(④ 10 枚目 16 行目) ↓ (④ 143 頁下 22 行目)

鐘◎↓鐘

「鐘」と「鐘」は別字。『新字源』は「鐘」を「木の名」「きざれ」「とばりの柱」等の意とし(五二七頁)、「鐘」は「かね」の意とする(一〇五〇頁)。

●鐘樓↓鐘樓

(⑤ 2 枚目 18 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 10 行目)

○鐘樓↓鐘樓

(② 2 枚目 15 行目) ↓ (② 160 頁上 8 行目)

撞◎↓撞

「撞」と「撞」は別字。ただし、木偏と手偏が通用するとして、「撞」を「撞」の筆記体と解することもできる。

●撞木綱↓撞木綱

(⑤ 3 枚目 3 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 16 行目)

△撞・撞木綱↓撞木綱「撞」・「撞」のいずれとも弁別できない」

(⑤ 2 枚目 19 行目) ↓ (⑤ 122 頁上 11 行目)

鎮◎↓鎮

●鎮魂↓鎮魂

(⑤ 4 枚目 5 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 13 行目)

録<sup>x</sup>◎↓録

録<sup>x</sup>は「録」の旧字体で、旁が「祿」と同じかたち。

●録<sup>x</sup>音器<sup>x</sup>・器<sup>y</sup>↓録音器「器」の上下の構成要素は「口」を横に二つ並べているが、器<sup>x</sup>は「口」の中央に縦画を一本下ろした構成要素を、「大」の上下に配するかたち。器<sup>y</sup>は器<sup>x</sup>の「大」の部分

が「工」のかたち

(⑤ 4 枚目 6 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 15 行目)

(⑤ 4 枚目 8 行目) ↓ (⑤ 122 頁下 17 行目)

○記録↓記録

(① 3 枚目 20 行目) ↓ (① 7 頁下 7 行目)

△備忘録<sup>x</sup>・録↓備忘録「録<sup>x</sup>・「録」のいずれとも弁別できない」

(② 16 枚目 5 行目) ↓ (② 165 頁上 20 行目) ↓ 21 行目)

頸<sup>x</sup>↓頸

『新潮日本語漢字辞典』は「頸」を「頸」の別体とする。

頸<sup>x</sup>∥□俗畧(二三九頁)

●頸↓頸

(⑤ 6 枚目 17 行目) ↓ (⑤ 123 頁下 16 行目)

稽<sup>x</sup>↓稽

稽<sup>x</sup>は「稽」の構成要素「日」を全体の下部に置いたかたち。

●稽<sup>x</sup>古↓稽古

(⑤ 8 枚目 7 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 2 行目)

勵◎↓勵

●勵んで↓勵んで

(⑤ 8 枚目 7 行目) ↓ (⑤ 124 頁下 2 行目)

## 一、本一覽稿の性格——特にその限界について——

相違は細かいけれども、「壯」・「乘」・「教」との対照を念頭に置けば、自筆原稿に「壯」・「乘」・「教」と書かれているのは疑う余地はない。新字体では「漢」・「嘆」・「難」・「勤」のように草冠のかたちで書かれる構成要素が、自筆原稿では全て「廿」のかたちになっているのも見て取りやすい。これらは偏旁など構成要素の僅かな相違だが、本一覽稿に掲出した。

しかし、行書体・草書体・省略字形で書かれた自筆原稿の文字に関して、この一覽稿は、「○参考文献」に見られる活字体（もしくは楷書体）に近似すると判断した字体・字形に置き換えるという一つの解釈を施した結果であることを断わっておかなくてはなるまい。同時代の異体字・異形字の使い方が必ずしも明瞭でない以上、何を以て或る字体・字形とするかという判断には、私自身の〈文字概念〉が反映せざるを得ない。この一覽稿も、そうした恣意性から免れているわけでもないだろう。このあたりの問題については、既に考察があるが<sup>(註2)</sup>、本一覽稿における実際について例を引いて述べておく。

自筆原稿の草書体を明朝体「關」に置き換えてよいのか、あるいは新字体と同じ「関」とするべきか決し難いのだが、ここでは、「門」の中の構成要素中、縦画が二本に見える四箇所を「關」と見做し、一本しか見えない二箇所は「関」と判断した。「團」の崩(略)し方が甚だしければ、「団」に近づいて見える。「兼行寺の池」自筆原稿では全用例が「団」までは崩(略)され

ていないと判断して(すなわち、国構え「口」の中を「寸」と見なかった)、「團」とした。「傳」・「伝」や「轉」・「転」の別に関しても、自筆原稿にある草書体の二例は「伝」とまで崩(略)されていないものと見て「傳」とし、同様に一箇所を除いて全て「轉」と見た。このように新・旧字体<sup>(註3)</sup>の別を実際上の基準として用い、新字体に近似するまで崩されていないものは全て旧字体と見做すこととした。活字体と異なるところが大きい草書体については、その旨を附記しておいたことは「○配列等」のところで触れた通りである。

しかし、新・旧字体の別という便宜によっても、対応が難しいものもあった。

「風」を例にしてみる<sup>(註4)</sup>。『明朝体活字字形一覽』(下、五八七頁)を見ると、殆どの活字見本帳は第三画を左払いに作る「風」のかたちを掲載している。道光版康熙字典が第三画は横画につくる「風<sup>x</sup>」を掲げるのだが、活字見本帳では、僅かに『明朝体四号活字総数目録』(大阪国文社、一八八七年)などが「風<sup>x</sup>」を掲げるに過ぎない。しかし、手書きでは、伝統的には第三画を横画につくる「風<sup>x</sup>」も行なわれてきたという(『常用書体字典』四七六頁。『楷行草 筆順・字体字典』三〇五頁では横画に作るかたちを伝統的なたちと見ている)。事実、「兼行寺の池」自筆原稿においては、第三画を左に払う楷書体・行書体の「風」のかたちは一つも見えず、楷書体・行書体では第三画を横画にする「風<sup>x</sup>」を使うか、あるいは、『用字便覧 陸軍幼年学校用』が掲げる「風<sup>y</sup>」を書いている。これら楷書体・行書体については、

大きな問題はない。しかし、草書体に目を転じると厄介である。草書体では「凡」の中に、繰り返しを示す「二の字点」のようなかたちが書かれている。これはそのまま活字体には写／移し難い。

また、「臙」・「臙」に関しては「凡」の有無を指標として新旧字体の区別を試みたものの、全六例の内半数の三例については、細かな運筆を読み取ることができず、明確な判断を下し得ない。

これらのように、新旧いずれの字体・字形にも対応させ得なかった場合は、「臙・臙」のように「・」の上下に新・旧の字体・字形を配してた上で、その旨を特記することにした。

『新編 校正技術』<sup>〔注〕</sup>は、「手書きのときは、魚や点の下部を」(「大」の形に書く例も多い)として、

原稿にこのように書かれていても、特別な指示がない限り、魚と点と組まれてくるし、そのままよいことになる。(中略) これらは、どこまでも筆記のための文字であり、そのまま印刷文字にせよということではないことに注意する。

と注記し、また、同書旧版<sup>〔注〕</sup>では、原稿に「筆記上の簡易な字体や略字が使われることが多い」が、「たとえば、第x一」と書かれていても「第一」となることは「自明のように思われる」としている。行書体・草書体や省略字形、あるいは、活字体と相違のある楷書体で書かれていても、それらに対応する活字に写／移す(指示する(文字概念)に相違はない)という編集実務上の慣行を述べているのだが、こうした対応関係を一つの約束事(コード)として手書きから活字へ写／移すことは出版上の常識・慣行であるし、具体例を引いて述べてきたように、自筆原稿の文字のかたちをそのまま活字に写／移すことに種々の限界を含むことは十分承知している。また、冒頭の「〇

掲出しなかった字体・字形」の項でも述べたように、行き届かない点を多々残している。「二覽」と名乗りがたく「二覽稿」とした所以である。しかし、これまで送り仮名やルビ等の本文推移の問題を見てきた延長上に、自筆原稿にはどのようなかたちで書かれていたのかという実態を知りたいという願いが私には強くあった。文字・表記を専門にしないゆえの誤解や早計な判断など種々の限界はあるが、本一覽稿が自筆原稿の字体・字形について考察するための、問題提起の足掛かり程度の役割を果たせれば幸いである。

## 二、「兼行寺の池」自筆原稿における字体・字形の様相

原稿が書き手一人の心覚えのために書かれるのではなく、印刷用の底本として使われる以上、他者とのコミュニケーションが可能なかたちで書かれる(文字が社会性を持つ、と言いつつ換えてもよい)のは言うまでもあるまい。ごく僅かな井伏の誤記や書き癖らしいものを除けば、本一覽稿に示したように、『新潮』と相違する自筆原稿の字体・字形の多くは伝統的な楷書体・行書体・草書体と見做し得るし、そうでない場合でも、先行文献に、類似する字体・字形や構成要素を同一にする字体・字形を見出すことが可能であるのは、そういうことだ。もちろん、自筆原稿の文字が前後関係の文脈の中で読まれることも(文脈に依存し得るということでもある)、そういうコミュニケーションを背後で支えている。

さて、自筆原稿に特徴的な現象は、いわゆる(一文字・複数表記)の例——同一の漢字に対して、複数の字体・字形を使用している例が存在することである。「真」・「眞」・「眞」のように三種類の字体・字形を用いるものもないわけではないが、実際は、「館」・「館」、「萬」・「万」、「氣」・「氣」、「禮」

・「礼」などの二種類の字体・字形を使用するものが殆どである。これに対して、『新潮』本文においては、同一漢字に対して一種類の字体・字形を使用する——（一文字・一表記）という原則が支配している（例外については後述したい）。

本一覽稿では『新潮』と自筆原稿との間で字体・字形が相違する箇所について、当該の文字だけではなく、単語もしくは語句単位で拾ってみた。「一号館」・「二号館」を始めとして、「出征」・「出征<sub>x</sub>」・「礼拜」・「禮拜」など複数の字体・字形が同一語に用いられている例が見てとれるので、或る字体・字形が特定の単語・語句と結びついているわけではない模様である。

しかし、その書かれた場所に注目してみると、同じ漢字でも、原稿用紙欄外の加筆・訂正部分の字体・字形と、原稿用紙枠内に書かれた字体・字形とが異なる場合があることに気づかされる。

次に引くのは、自筆原稿連載第四回3枚目9行目〜11行目である（二重取り消し線が抹消を示し、罫線で囲った部分が欄外の書き込みを示す。判読できなかつた抹消部分は $\text{ㇿ}$ と示した。以下同様）。

$\text{ㇿ}$ が次第<sub>x</sub>と書かれたところ、 $\text{ㇿ}$ が高くなつた声が今度は次第<sub>x</sub>に低くなつて、

かすれ $\text{ㇿ}$ になりかけたところで $\text{ㇿ}$ が終つた。（④3枚目9行目〜11行目）↓（④141頁上17行目）

右の箇所においては、自筆原稿枠目内では（すなわち初めて当該の原稿用紙に向かった時には）、「聲」・「かすれ $\text{ㇿ}$ 」と「 $\text{ㇿ}$ 」字を使い、欄外に吹き出しを用いて修正・加筆する際に「 $\text{ㇿ}$ 」字を使う、という現象を観察できる。

もう一例引いてみよう。自筆原稿連載第三回10枚目の欄外の吹き出しを用いて加筆された部分では、次のように「 $\text{ㇿ}$ 」字が使われている。

私は $\text{ㇿ}$ 食をしたためながら見ることにして、 $\text{ㇿ}$ 食パンやチーズを（③10枚目11行目）↓（③179頁下20行目）

ところが、「 $\text{ㇿ}$ 」（全三例）が使われている他の箇所は、全て自筆原稿枠目内にあつて、「 $\text{ㇿ}$ 」字はこの欄外加筆部分にしかない。

右の二つの箇所に出現する「 $\text{ㇿ}$ 」や「 $\text{ㇿ}$ 」に注目すると、白紙の原稿用紙に向かつて執筆している際には旧字体「 $\text{ㇿ}$ 」・「 $\text{ㇿ}$ 」を用い、書き上げてしまった本文を修正する際には新字体「 $\text{ㇿ}$ 」・「 $\text{ㇿ}$ 」を使用しているという説明が可能である。旧字体・新字体という言い方を筆面数の多寡に置き換えれば、修正の際には、筆面の少ない字体・字形が使用されると敷衍できそうではある。しかし、反証を挙げるのは難しくない。例えば連載第三回6枚目16行目に見える「 $\text{ㇿ}$ 」や連載第三回9枚目10行目の「 $\text{ㇿ}$ 」は加筆された部分に見える。連載第五回7枚目3行目の「 $\text{ㇿ}$ 」も欄外に所在する。「 $\text{ㇿ}$ 」・「 $\text{ㇿ}$ 」の使用は一例ずつしかないが、いずれも自筆原稿枠目内にある。「 $\text{ㇿ}$ 」・「 $\text{ㇿ}$ 」の二種類の字体・字形も、自筆原稿枠目の中に書かれている。すなわち、新しい原稿用紙に向かつて枠目を埋めてゆく時には旧字を使い、後に修正する際には、新字体あるいは筆面の少ない字体・字形を使用しているとも言えないのである。

筆記具に目を向けてみると、執筆時点の違いが字体・字形の相違をもたらしたと判断できる可能性がある。自筆原稿連載第一回11枚目の文字は殆どが万年筆で書かれているのだが、15行目〜16行目の発話部分だけがボールペンで書かれている（原稿用紙枠目の中に書かれている）。この発話部分は、万年筆を使ったのとは別の機会にボールペンで書いたかと思しいのだが、そこに「兼行寺の池」自筆原稿で唯一「 $\text{ㇿ}$ 」が使われている。他の箇所では全て「 $\text{ㇿ}$ 」

が使われているので、執筆時点の相違が字体・字形の違いをもたらした例と見ることが出来る。

しかし、これにも反例が提示できる。おそらく連続的に書かれたと思われる同じ一枚の原稿用紙にも、「一号館」（連載第一回7枚目3行目）と「一号館」（連載第一回7枚目10行目）の表記が併存し、「五万円」（連載第二回5枚目10行目）と「五万円」（連載第二回5枚目12行目）とが同一原稿用紙に見える。連載第三回9枚目では、4行目で「来たれ」（連載第三回9枚目4行目）と書き、次の5行目では「来たれ」（連載第三回9枚目5行目）と書く。また、同じく連載第三回3枚目3行目に「御馳走」とあるが、同じ3枚目5行目には「御馳走」と書いていて、同一の語句を表記するのに異なる字体・字形を使用している。自筆原稿第一回11枚目4行目では「気になった風」の「風」を草書体で書き、同じ11枚目8行目では「風<sup>x</sup>」のかたちを使った「風儀」がある。そして、12行目に至ると再び草書体の「風」が出現する。接近した場所で同一の字体・字形の使用を避けたとも見える。だが、自筆原稿連載第五回4枚目では、4行目に「会館」と使い、15行目でも同じく「会館」と使っている。

使用回数が多い「今」と「今<sup>x</sup>」を取り上げてみると、連載第一回には「今」の使用例はなく、「今<sup>x</sup>」字が三回使用されているだけである。そこに「傾向性」が認められなくもない。しかし、連載第二回以降は多い少ないの差はあっても、「今」と「今<sup>x</sup>」とが併用されている。特定の箇所特定の字体・字形が集中している現象が観察できたとしても、もう一段抽象度を上げて一般化しようとする、その反例が出現する。

一字単位ではなく、偏・旁などの構成要素に目を転じて、類似した現象を指摘できる。「冫」を構成要素とする「寝」・「壮」・「状」・「将」・「醬」・「装」

に関しては、自筆原稿では「寝」・「壮」のように全て「冫」を用いていて、「寝」・「壮」・「状」・「将」・「醬」・「装」のかたちは見えない。他方、「鱒」・「鯖」・「鯉」の魚偏の下部には全て「大」のかたちを使用するのだが、同じ構成要素を持つ「魚」・「鮎」・「漁」では構成要素「魚」の下部には「大」ではなく全て列火点を用いている。構成要素を同じくする文字の場合でも、常に同じかたちの構成要素を使い続けているわけでもないのは、一覧稿の●の用例に続けて○の用例を掲げたところに明らかであろう（「農協」と「農協」の併存を例に挙げておこう）。

この一覧稿で見える限り、同一の文字について複数の字体・字形が用いられ、同じ構成要素についても複数のかたちが使用されている。特定の箇所だけを取り出せば、そこに使い分けらしい現象が観察されることも事実である。しかし、そうした現象は、偶然に出現した可能性が極めて高い。つまり、複数の字体・字形を運用する際に、一般的な原則があったように想定することは困難なのである。

私たちは、現在、同じ文字、さらには、同じ単語については一つの表記を用いることを原則のように思っている。字体・字形が異なるのを目にすれば、そこに何らかの有意性を求めるのは、「一文字・一表記」というシステムに慣れ親しんでしまった私たちの抜き難い習性のようなものであるようだ。

なお、仮名に関しては「一文字・一表記」である。一九〇〇〔明治三十三年〕小学校令の改正によって小学校教育の平仮名・片仮名の字体が統一される。井伏が小学校教育を受けたのが、その後であったためか、この「兼行寺の池」自筆原稿には変体仮名は見られず、したがって、一文字に対して複数の仮名文字が使われるという（仮名文字遣い）は窺えない。

平仮名・片仮名に関しては「一文字・一表記」という関係が成立し、多く

の漢字に関しては（一文字・一表記）という関係にあるが、一部の漢字に関しては（一文字・複数表記）という関係も併存している。ただし、（一文字・複数表記）であっても、その表記に使い分けの意識（有意差）は見られないと見るのが穏当だろう。

### 三、自筆原稿の様相（「兼行寺の池」以前の字体・字形）

明治末年から大正期に文字教育を受けた井伏は（一九〇五〔明治三十八〕年、加茂尋常小学校入学。一九一二〔明治四十五〕年、福山中学入学）、当用漢字・当用漢字字体表あるいはその後の新漢字表試案（この「兼行寺の池」発表段階では、まだ常用漢字表は告示されていない）などといった敗戦後の言語政策とは関係なく、数え年八十一歳で「兼行寺の池」を執筆した時も、それまでに馴染んで来たと思しい字体・字形で「兼行寺の池」の原稿を手書きしたと見てよいようだ。

この「兼行寺の池」から遡ること五十年弱、数えて三十四歳の井伏が新進作家として本格的活動を始めた頃の作品で、『改造』第十三卷第二号（一九三一年二月）創作欄に掲載された「丹下氏邸」自筆原稿の写真版複製がある<sup>注10</sup>。「丹下氏邸」自筆原稿は四〇〇字詰原稿用紙三十一枚の分量があるが、そのうちの冒頭十枚分を主な対象として、『明朝体活字字形一覽』に掲出されていない字体・字形（すなわち、当時の活字システムでは字体・字形をそのまま実現できないもの。この場合は、自筆原稿に書かれた文字は、何らかの対応システムで、別の字体・字形で印刷されると井伏が想定していたもの、と言いつ換えることが可能であろう）で「兼行寺の池」と共通するものを以下に掲げてみよう。

鱒<sup>x</sup>（1枚目5行目）  
 丈<sup>x</sup>（3枚目2行目）  
 今<sup>x</sup>（4枚目8行目、4枚目11行目）  
 逮<sup>x</sup>（4行目17行目、9枚目7行目）〔述（23枚目18行目、28枚目7行目）のかたちもある〕

鯉<sup>x</sup>（5枚目19行目、6枚目1行目）  
 察<sup>x</sup>（7枚目16行目）

際<sup>x</sup>（7枚目11行目、7枚目18行目、8枚目13行目、9枚目15行目）

膝<sup>x</sup>（10枚目13行目、10枚目14行目、10枚目15行目）

等<sup>x</sup>（10枚目14行目、10枚目14行目）

十一枚目以降では、右のほか「拭<sup>x</sup>」（12枚目11行目）・「膝<sup>x</sup>」（13枚目2行目）・「單<sup>x</sup>」（13枚目8行目）・「罌<sup>y</sup>」（25枚目5行目、27枚目4行目）・「罌<sup>x</sup>」（25枚目7行目）・「獲<sup>x</sup>」（26枚目6枚目）・「尗<sup>x</sup>」（31枚目16行目）などが、「兼行寺の池」自筆原稿と共通する。また、『明朝体活字字形一覽』に掲出されているが、「風<sup>x</sup>」（1枚目11行目）も「兼行寺の池」自筆原稿と同様に出現することを附言しておこう。

複数の字体・字形を使用することも、「兼行寺の池」自筆原稿と同様である。例えば、右に掲げた「今<sup>x</sup>」のかたちだけではなく、「丹下氏邸」自筆原稿の他の箇所には、「今<sup>x</sup>」（29枚目15行目、29枚目18行目）のようなかたちもある。また、「兼行寺の池」に「突<sup>x</sup>」・「突<sup>x</sup>」の両形が見えるのと同じく、「丹下氏邸」でも「突<sup>x</sup>」（17枚目8行目、19枚目13行目）と「突<sup>x</sup>」（19枚目15行目）の二つのかたちが見える。

「兼行寺の池」自筆原稿には「拭<sup>x</sup>」・「丈<sup>x</sup>」・「楔<sup>x</sup>」・「杖<sup>x</sup>」のように、一般的なかたちに余分な点を打つ事例があるが、「丹下氏邸」でも右に掲げた

「丈<sup>x</sup>」のほか、「契」の下部を「大」ではなく「犬」とするかたち（13枚目6行目）が見出せる。

「兼行寺の池」と同じく敗戦後の作品で、井伏六十四歳の時に発表された「南島風土記」（『新潮』第五十八巻第一号、一九六一年一月）の自筆原稿<sup>（注8）</sup>にも、瞥見の限りだが、『明朝体活字字形一覽』に掲出されていない字体・字形で、「兼行寺の池」と共通するかたちが次のようにある。

鱒<sup>x</sup>（1枚目4行目）

戦<sup>x</sup>（1枚目17行目、3枚目6行目、8枚目5行目）

祭<sup>x</sup>（2枚目12行目、3枚目15行目）

務<sup>x</sup>（2枚目18行目、3枚目17行目）〔務〕（2枚目10行目）のかたちも

ある）

眞<sup>x</sup>（3枚目3行目）

単<sup>x</sup>（3枚目5行目）

品<sup>x</sup>（3枚目11行目、7枚目2行目）

出<sup>x</sup>（3枚目11行目、4枚目6行目、4枚目9行目、4枚目14行目、6枚目6行目、7枚目5行目、9枚目4行目、10枚目15行目、10枚目17

行目）

第<sup>x</sup>（3枚目12行目、4枚目1行目、4枚目6行目、10枚目9行目）

魚<sup>x</sup>（4枚目12行目、4枚目11行目、4枚目15行目、4枚目19行目、5枚目7行目、5枚目16行目）

風〔草書体〕（5枚目3行目、9枚目3行目）

察<sup>x</sup>（9枚目9行目）

獲<sup>x</sup>（15枚目13行目）

比較の対象としては、井伏三十四歳の「丹下氏邸」と、六十四歳の「南島

風土記」の自筆原稿を垣間見たに過ぎないが、井伏が自筆原稿執筆に用いる字体・字形は、ほぼ一定していたと言えそうである。

ただし、全ての字体・字形が継続的に使用されているわけではない。「丹下氏邸」自筆原稿には、「兼行寺の池」とは異なった字体・字形が存在する。

例えば、「兼行寺の池」で「才」「年齢の助数詞」として使用。「歳」は一例のみで、「才」が三例、「氣」「氣」は二例のみで、大多数は「氣」、「出<sup>x</sup>」「出<sup>x</sup>」・「出」を併用、「眞<sup>x</sup>」「眞<sup>x</sup>」が十二例、「眞」が一例、「真」が三例のかたちで書かれていた文字が、「丹下氏邸」自筆原稿では次のようなかたちで出現する（挙例は冒頭から十枚目まで）。

歳〔年齢の助数詞〕（1枚目7行目、1枚目7行目）

氣（3枚目2行目、5枚目1行目、8枚目13行目、9枚目2行目）

出（4枚目12行目、4枚目16行目、4枚目15行目、6枚目13行目、6枚目16行目、6枚目20行目、7枚目7行目、7枚目11行目、7枚目16行目、9枚目12行目）

眞<sup>y</sup>〔眞<sup>y</sup>〕は「眞」の終画三画が「」＋「ハ」ではなく、「」＋「人」のかたち）（9枚目8行目）

「丹下氏邸」十一枚目以降にも拡げれば、「兼行寺の池」では「師<sup>x</sup>」・「点<sup>x</sup>」・「喜<sup>x</sup>」のかたちであったのが、「丹下氏邸」では次のようなかたちが使われているのが目につく。

師（23枚目19行目）

點（12枚目5行目）

喜（11枚目17行目）

また、「兼行寺の池」で多用されていた「風」の草書体も「丹下氏邸」では全く使用されず、「丹下氏邸」自筆原稿では全て「風<sup>x</sup>」のかたちが使われて

いる。これら八字について、「丹下氏邸」と「兼行寺の池」とを対照すると、次のようになる。

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 「丹下氏邸」使用字体・字形  | 「兼行寺の池」使用字体・字形        |
| 歳              | 歳才                    |
| 気              | 気氣                    |
| 出              | 出出 <sub>x</sub>       |
| 眞 <sub>y</sub> | 眞眞 <sub>x</sub> 真     |
| 師              | 師 <sub>x</sub>        |
| 點              | 点 <sub>x</sub>        |
| 喜              | 喜 <sub>x</sub>        |
| 風 <sub>x</sub> | 風 <sub>x</sub> 風〔草書体〕 |

「兼行寺の池」では「氣」・「氣」や「出<sub>x</sub>」・「出」など複数のかたちが使用されているが、「丹下氏邸」では「歳」「年齢の助数詞」・「氣」・「出」・「眞<sub>y</sub>」「師」・「點」・「喜」・「風<sub>x</sub>」のかたちだけが使用されていて、これら八文字については、右に掲げた字体・字形以外のかたちの使用例がない。すなわち、一文字に対して一字体・字形が対応している。

また、「丹下氏邸」で使用例を見ない草書体や省略字形・異体字が「兼行寺の池」では新たに出現している。同人誌作家からようやくやく抜け出そうとしていた「丹下氏邸」執筆当時の井伏はまだ省略字形・異体字を使うのに慎重で、もはや老大家の地位を占めて久しい「兼行寺の池」執筆時には、手書き用の字体・字形を使うことや、一文字に複数の字体・字形を使用することに躊躇はなかった、ということだろうか。とはいえ、大多数の漢字については、(少な

くとも三十四歳の自筆原稿で) 使い慣れた字体・字形を「兼行寺の池」においても使用し続けている、と見てよい。

言うまでもなく、「兼行寺の池」自筆原稿にいわゆる新字体と同じ字体・字形が見えても、井伏が敗戦後に出現した当用漢字・当用漢字字体表・新漢字表試案用に採用された字体・字形をそれと意識して使用していたわけではない。念のため、「丹下氏邸」自筆原稿十枚目までの間に出現している、いわゆる新字体と同じかたちで書かれた用例を次に挙げておく。

- 広 (2枚目10行目)
- 困 (4枚目1行目)
- 変 (7枚目1行目、7枚目10行目)
- 雑 (7枚目13行目)
- 豊 (7枚目17行目)
- 辺 (8枚目13行目)
- 体 (9枚目16行目、9枚目12行目)
- 実 (9枚目8行目)

ここに掲げた「丹下氏邸」に見られる新字体と同じかたちは、「兼行寺の池」自筆原稿でも同じように使われている。井伏が時々の言語政策に従って自筆原稿に用いる字体・字形を変更したのではなく、馴染んだ字体・字形を使用していたことを物語るものである。

#### 四、『新潮』以降の字体・字形および用字について

「兼行寺の池」は、『新潮』(一九七八年一月〜五月) に発表された後、初めて『海揚り』(新潮社、一九八一年十月二十日) に収録され、次いで『井伏



『二自選全集』第四卷（新潮社、一九八六年一月二十日）に収められた。井伏存命中の本文は、この三つである。それぞれ直近の本文を底本として版が組まれ、諸本ともに旧仮名・新字体を表記の原則として見られる。明示されているわけではないが、

(一) 当用漢字字体表（常用漢字表）にあるもの（表内字）は当用漢字（常用漢字）を使う。

(二) 当用漢字字体表（常用漢字表）にないもの（表外字）は旧字体を使用する。

(三) 用字の書換（国語審議会「同音の漢字による書きかえ」一九五六年）は行なわずに原稿の表記を尊重する。

といった原則を読み取ることができよう。この原則がそのまま適用されれば、著者の手入れ部分を除いて、同じ字体・字形が使われるはずである。

しかし、『新編 校正技術』の「個人全集の表記の基準」<sup>註3)</sup>でも、数多くの例外が挙げられているように、右に掲げた原則は原則に過ぎず、実際の運用次第で字体・字形に相違が生じる。「兼行寺の池」本文も、その例に漏れない。詳しい考察は後日を期すとして、幾つか気づいた点に触れておく。

まず、『海揚り』・『自選全集』で、何らかの変更が加えられた字体・字形あるいは用字について触れよう。

『新潮』では連載回によって「鶏」・「鷄」の扱いに相違がある。これを『海揚り』では「鷄」と統一し、『自選全集』では「鷄」と校訂を加えている。それぞれの表記は以下のようである。自筆原稿↓『新潮』↓『海揚り』↓『自選全集』（「自」と略記）の順に掲げる。先述したように、矢印↓の前の本文（直近の本文）を底本として、それぞれの本文は作成されている模様である。

鶏卵（自筆原稿①17枚目6行目）

↓鶏卵（『新潮』①13頁上11行目）

↓鶏卵（『海揚り』165頁8行目）

↓鶏卵（自348頁13行目）

鶏卵（自筆原稿②1枚目20行目）

↓鶏卵（『新潮』②159頁13行目）

↓鶏卵（『海揚り』167頁8行目）

↓鶏卵（自350頁7行目）

鶏卵（自筆原稿②2枚目1行目）

↓鶏卵（『新潮』②159頁14行目）

↓鶏卵（『海揚り』167頁9行目）

↓鶏卵（自350頁8行目）

「鷄」字は当用漢字表に含まれる。新字体採用方針であれば、『海揚り』のように「鷄」に統一するのではなく、『自選全集』が採用したように「鷄」字を使うべきところであろうか。

「座蒲団」・「坐蒲団」に関しても、『海揚り』と『自選全集』との間では、異同が生じている。

座蒲団（自筆原稿②12枚目3行目）

↓座蒲団（『新潮』②163頁下17行目）

↓坐蒲団（『海揚り』176頁7行目）

↓座蒲団（自358頁2行目）

座蒲団（自筆原稿②13枚目11行目）

↓座蒲団（『新潮』②164頁上19行目）

↓坐蒲団（『海揚り』177頁11行目）

↓座蒲団（自359頁2行目）

座蒲團（自筆原稿②13枚目11行目）

↓座蒲團（『新潮』②164頁上20行目）

↓座蒲團（『海揚り』177頁11行目）

↓座蒲團（自359頁3行目）

坐蒲團（自筆原稿③7枚目14行目）

↓坐蒲團（『新潮』③178頁下18行目）

↓坐蒲團（『海揚り』191頁7行目）

↓座蒲團（自359頁2行目〜3行目）

『新潮』では自筆原稿の用字を尊重して「座蒲團」・「坐蒲團」の併存を認めていたわけだが（連載回が異なるので統一処理できなかったとすれば、結果として併存しているに過ぎないが）、『海揚り』では「坐蒲團」に統一し、他方、『自選全集』では「座蒲團」に統一している。なお、先に引いた戦前の国語辞典では、見出しの漢字表記には全て「座蒲團」を掲げていて、「坐蒲團」を採用するものはない<sup>（注10）</sup>。しかし、戦前の文献に「坐蒲團」の用字を見出すのは困難ではない。井伏作品では「歪なる図案」（『不同調』第四巻第二号、一九二七年二月）に「坐蒲團」の表記が見え、井上真理亜編『上司小剣コラム集』（龜鳴屋、二〇〇八年十月三十日）にも「坐蒲團」（二十四頁と一三七頁）底本は『小剣随筆／その日その日』読売新聞日就社、一九〇五年九月五日）と出て来るのを偶々目にした。

次は「縁」・「椽」（縁側）の意味で使用されるもの。自筆原稿と『新潮』では、〈縁側〉を意味する際に今日一般的な「縁」ではなく、「椽」・「落椽」・「椽側」と全て「椽」字が使われていたのだが、『海揚り』では「落椽」（『海揚り』166頁10行目）の一箇所を除いて「縁」に変更されている。『海揚り』本文の別の箇所では「落縁」（『海揚り』156頁6行目）と表記されているので、

おそらく、この「落椽」（『海揚り』166頁10行目）は、『海揚り』の校正段階で見落とされたものと推定してよいだろう。『自選全集』では、この箇所も含めて「椽」字は使用せず、全て「縁」字を用いている<sup>（注11）</sup>。

『自選全集』本文で、踏み込んだ校訂を行っていると見えるのが、「翻」・「飜」である。次のように、自筆原稿・『新潮』・『海揚り』がいずれも「翻」字を使っていたのが、『自選全集』では「飜」字に変更されている。

翻訳（自筆原稿②13枚目18行目）

↓翻訳（『新潮』②164頁下3行目）

↓翻訳（『海揚り』178頁2行目）

↓飜訳（自359頁8行目）

『明朝体活字字形一覽』では「翻」（下、四〇四頁）と「飜」（下、五八九頁）との両者が掲出されている。しかし、新字使用以前には、「翻訳」ではなく「飜譯」と使っていたようであるのは、『辞林』（二〇九頁）・『新訂版広辞林』（一七二九頁）・『大言海』（一九二二頁）・『修訂大日本国語辞典』（二〇二六頁）・『ことはのいつみ』（二二八四頁）が見出しの漢字表記に「飜譯」を掲げ、『辞苑』（一九二七頁）が「飜譯・反譯」を掲げているところからも推測できる。『用字便覧 陸軍幼年学校用』（七四七頁）も「普通用語」に「飜案」「飜刻」「飜譯」などと掲げている。

「翻」・「飜」に関わる戦後の字体整理の扱いは厄介だが、『新潮日本語漢字辞典』（二七九四頁）は、旧字に「翻」（ただし旁は「羽」のかたち）を掲げ、「飜」は別体として、次のような説明を加えている。

昭和二十一年十一月の当用漢字表では「飜」が選ばれたが、昭和二十四年四月の当用漢字字体表では「翻」に字体整理された。常用漢字表でもいわゆる康熙字典体の活字として括弧内に「飜」が掲げられている。経

緯から見ると「翻」が旧字であるが、「翻」は厳密には別の字なので、「翻」  
「旁は「羽」のかたち」を旧字とした。

『新編校正技術』の「筆記上の略字の問題」の項に附された注<sup>(註1)</sup>では、「人名・地名・書名などの固有名詞」を例外としつつ、

本文でも述べたように、原稿や著者校の入朱において「仝右」「省畧」「状況」「冲積」「草苻」「秀峯」「翻訳」などと書かれている場合、「仝・畧・況・冲・苻・峯・翻」を常用漢字に直してよいかどうかは、校正方針にもよるが、一般書では、著者に確かめた上で常用漢字に直すのが普通である。

といい、右の漢字のほかに、「館↓館」「聳↓婿」「耻↓恥」「涼↓涼」なども矢印の下の方に直すとす。

他方、同書の「個人全集の表記の基準」<sup>(註2)</sup>に掲げられた、十七項目から成る「常用漢字（新字体）・旧仮名づかい使用の場合のいちおうの条件を備えた基準例」の方を見ると、「常用漢字、歴史的仮名づかい使用を原則とする」といい、「用字の書き換えは行わない」ことを謳う。「書き換えや画一的な統一を避けるもの」の例に、

画劃 連聯 座坐 没歿 州洲 欲慾 翻翻

などが掲げられている。また、「書名・人名・地名等の固有名詞に限り、次の文字などは原文の用字に従い、書き換えは行わない」として、その具体例に、

岳嶽 峰峯 恥耻 畧畧 万萬

などを掲げている。一般書と個人全集では校訂方針が異なり、また、個人全集本文内部においても品詞の相違によって例外が出現する（このほか、常用漢字と旧字との字体・字形の相違の大きい場合も原文を尊重するとする）。

しかし、『自選全集』本文で、『新潮』・『海揚り』の「翻」字を、底本（迦

れば、自筆原稿にも見えない）には見えない「翻」字に変更した理由はよくわからない。著者の意向だとすると、『自選全集』第四巻所収の井伏「覚え書」にある「翻訳」（三九七頁一行目）と符節が合わない。同じ『自選全集』第四巻に収録された「児玉花外（上脇進の口述）」に「翻訳」（二七五頁二行目、二八四頁五行目・七行目・八行目など）とあるので、『自選全集』が底本にした『井伏鱒二全集』（増補版）第七巻（筑摩書房、一九七五年二月二十五日）収録「上脇進の口述」の該当箇所では「翻訳」と使う、『自選全集』収録作品本文については表記の統一が行なわれたのか。

事のついでに触れば、自筆原稿の「菓物」が、『新潮』本文で「果物」と変更されたことには疑問を残す。

自筆原稿では一旦原稿用紙柘目の中に「菓」と書かれたのを消し、再度欄外右脇に「菓」と書き込んだのであるのだが、その欄外右脇に書き込まれた「菓」の右側には赤い点が打ってある。この赤い点は、編集者もしくは校正者が注意喚起を促すために付けたと解される。その注意喚起は「菓物」が一般的でない<sup>(註3)</sup>と判断した疑問か、あるいは、「菓物」が似通った「果物」の誤りである可能性を指摘する疑問か、いずれかであろう。『新潮』本文では「果」字が使われている以上、井伏は、その注意喚起に「菓」を「果」に修正することで応えたと推測される。つまり、井伏が「菓物」ではなく「果物」を認めた、ということである。井伏が自筆原稿の用字にさほど拘泥することはなく編集者・校正者に一任していた、ということは十分にあり得るし、私自身はどのように推定している。しかし、「菓」の項で触れたように、明治末期に「菓物」の用例があるばかりではなく、当該項目では言及しなかったが、『新訂版広辞林』（五二二頁）・『辞苑』（五六六頁）などの漢字表記は「菓物」である。これを見れば「菓物」を退けて「果物」への変更を求める必要はなかったよう

に思われる。編集者あるいは校正者の介入は、結果としては、「菓物」の表記を否定してしまったわけで、やはり、残念といわざるを得まい。

なお、自筆原稿の「菓物」という用字が『新潮』では「菓物」と変更されてしまっている以上、自筆原稿を参看したとは思えない(そうした習慣もない)『海揚り』が「菓物」(二七六頁九行目)とし、『自選全集』も同様に「菓物」(三五八頁四行目)とするのは当然の処置である。しかし、自筆原稿を参照すれば、別の判断の余地はあったであろう。

次に、統一処理する可能性があっても、『新潮』以降の本文でも初出のかたち踏襲されているものに目を向けてみたい。

『新潮』本文で使用されていた「游」・「泳」が、『海揚り』・『自選全集』でも踏襲されている。「兼行寺の池」本文では、「游」は地の文で使われ、「泳」は兼行寺住職の書簡を写した箇所にある。そのような作品内の書き手の相違を生かしたということであろうか、あるいは、単に別字と見て底本の文字をそのまま使ったということなのか。自筆原稿の用字が『新潮』本文以下、次のように踏襲されている。

- 游いでゐる鴨 (自筆原稿① 16枚目 14行目)
- ↓ 游いでゐる鴨 (『新潮』① 12頁下 22行目 ～ 13頁上 1行目)
- ↓ 游いでゐる鴨 (『海揚り』 164頁 14行目)
- ↓ 游いでゐる鴨 (自 348頁 5行目)
- 泳いでゐますが (自筆原稿① 17枚目 2行目)
- ↓ 泳いでゐますが (『新潮』① 13頁上 8行目)
- ↓ 泳いでゐますが (『海揚り』 165頁 5行目 ～ 6行目)
- ↓ 泳いでゐますが (自 348頁 9行目)
- 游ぎだした (自筆原稿② 6枚目 2行目 ～ 3行目)

↓ 游ぎだした (『新潮』② 161頁上 21行目)  
↓ 游ぎだした (『海揚り』 171頁 2行目)  
↓ 游ぎだした (自 353頁 8行目 ～ 9行目)  
游いでゐた (自筆原稿⑤ 5枚目 5行目)  
↓ 游いでゐた (『新潮』⑤ 123頁上 10行目)  
↓ 游いでゐた (『海揚り』 208頁 10行目)  
↓ 游いでゐた (自 385頁 6行目)

「駈」・「驅」は異体字関係にあるとされるが、自筆原稿の字体・字形が、以下のように踏襲される。

- 駈けつけて (自筆原稿 9枚目 9行目)
  - ↓ 駈けつけて (『新潮』④ 143頁上 24行目)
  - ↓ 駈けつけて (『海揚り』 201頁 3行目)
  - ↓ 駈けつけて (自 378頁 16行目)
  - 驅けさせ (自筆原稿 4枚目 10行目)
  - ↓ 驅けさせ (『新潮』④ 141頁下 7行目)
  - ↓ 驅けさせ (『海揚り』 196頁 7行目)
  - ↓ 驅けさせ (自 374頁 16行目)
  - 驅けずり (自筆原稿 4枚目 11行目 ～ 12行目)
  - ↓ 驅けずり (『新潮』④ 141頁下 9行目)
  - ↓ 驅けずり (『海揚り』 196頁 8行目)
  - ↓ 驅けずり (自 375頁 1行目)
- 戦前の国語辞典が、「かける」の見出しに掲げる漢字表記は、以下のようなものである。

『辞林』(二八八頁)「駈」

『新訂版広辞林』(二八八頁)「駈」

『辞苑』(三三一頁)「駈」

『新編大言海』(四〇三頁) かける〔古語〕「驅駈」、かける〔口語(訛

言・俚言)〕「駈」

『修訂大日本国語辞典』(三五〇頁)「驅」

『ことばのいつみ』(三〇一頁)「駈」「かく」の項目

当用漢字字体表・常用漢字表告示以前に「駈」・「駈」に使い分けがあったことについては、『用字便覧 陸軍幼年学校用』を引いて該当のところでも触れた。『修訂大日本国語辞典』を除く戦前の国語辞典の見出しの漢字表記は、そうした使い分けを反映しているものと見てよいだろう。「驅」・「駈」を語成分とする単語の揚げ方について『新訂版広辞林』を例にとれば、和語の項目に「駈」字を宛て(かけあし・駈足、かけはず・駈合、かけだす・駈出)、漢語の項目に「驅」字を宛てている(驅使・驅除・驅逐など)。古語には「驅駈」の二つを宛てる『新編大言海』でも、『新訂版広辞林』と同じく、和語の項目には「駈足」・「駈合」・「駈出」などと「駈」字を使っている。なお、『修訂大日本国語辞典』は、そうした使い分けをせず、和語・漢語ともにも全て「驅」字を宛てているが、「かく」には「驅駈」の両字を漢字表記として掲出している。

## 五、校正・校訂の関与と残された課題

私たち読者は、自筆原稿で作品を読むのではなく、機械的な複製システムである活字印刷(近年の電算植字も含めて活字という言い方しておく)に

よって作られた本文を読む。近代文学の作品というのは、そういうシステムの中にしかない(宮澤賢治のように、大部分の作品が著者生前には印刷に付されず、自筆原稿だけが残された場合もある。それでも、私たち読者は、後年になって活字印刷された本文を読むのが通例だ)。そういう枠組の中で本文は流布し、読まれる。それが近代文学本文の宿命である。

他方、井伏の自筆原稿では、多少の揺れ幅はあっても、伝統的な楷書・行商・草書に由来する、自らが馴染んできた字体・字形を概ね保ち続けているのは、先に見たとおりである。国語政策の転換に拠って生じた掲載メディアの用字方針の変更にもかかわらず、井伏は、それ以前から慣れ親しんできた用字や字体・字形で自筆原稿を書き続けたわけである。

旧仮名・旧漢字の時代に文字を習得し、そこで習得した用字や字体・字形を使用し続けた井伏の場合、旧仮名・旧漢字の時期はまだしも、それに取って替わった旧仮名・新漢字の印刷システムに対応させようとすれば、自筆原稿と印刷システムとの間を媒介する編集者・校正者・印刷担当者の介入の度合いは大きくならざるを得なかったのではないだろうか。

このことはもう少し慎重に検討するべきであるが、現時点における私の目論見を言えば、先述したように、井伏は、字体・字形の処置を編集者・校正者・印刷担当者の裁量に委ねていたように思われる。

自筆原稿では(一語・複数表記)という現象が観察された。例えば、「座蒲団」・「坐蒲団」である。『新潮』では統一されなかったが、『海揚り』・『自選全集』では、別々の方針で統一処理される(ことが目指される)。(一語・一表記)という原則が社会的に共有されていれば、同一作品中に「座蒲団」・「坐蒲団」が併存するようなぶざまは正されなければならぬまい。『新潮』における「菓物」から「果物」への改変、『海揚り』・『自選全集』における「椽」字の

排除（への意志）は、「菓物」や「椽」という井伏が原稿執筆の際に想定していた、井伏と社会との間にあった筈の共有性が失われた現象と見ることもできる。

初出紙誌・初刊本における編集・校正という作業が、版面を整え、執筆者の勘違いや誤解あるいは不注意を修正するという重要で欠かせない過程を担っていることは幾ら強調してもよいだろう。それは印刷システムという機械による複製への橋渡しの役割を果たす（そこでは用意された活字セットの中に用字を収める。活字セットになれば作字をする）ことであり、読者という社会的存在に向けた橋渡しの役割を果たすことである。問題は、編集・校正・印刷の際に準拠するその時々規範・通念が、歴史的には存在してきた要素を、往々にして排除するように働くことだろう。〈一語・一表記〉という原則が、その抑圧の一つであることは間違いない。もちろん、「駈」・「駆」が併存しているように全てに亘って抑圧的に働いているわけではない。しかし、「座蒲団」もしくは「坐蒲団」への統一が、或る時期の〈一語・複数表記〉という実態を見えなくするのは否定できないだろう。また、「菓物」から「果物」への校正も、「兼行寺の池」発表当時の規範・通念によって、歴史的には許容し得る筈の一つの表記を消し去ったということでもあった。すなわち、同時代の規範・通念に近づけることよって読者の抵抗（あるいは不審・苦情）は減少したかも知れないが、それは、自筆原稿に顕現した過去への視野を閉ざす結果を導き、或る時代の狭隘な規範を絶対化することに寄与する一面を持つていたことは否めまい。事の理非ではなく、事実として、こういうことがあったわけである。

個人全集においては、作品が執筆・発表された当時の規範・通念を優先しようとするのだが、個人全集本文作成において、いわゆる一般書の基準で校

正されたもの（あるいは、多少なりとも、作者のそれよりも同時代の規範・通念を優先したもの）を底本に用いた場合には、そうした判断も実質的には役立たない。個人全集編纂の際には、本文校訂に関わる事項として、使用する底本の字体・字形及び用字に関する情報も欠いてはなるまい（立場を換えて言うと、そうした一般書の基準で校正されたものも、一つの印刷・流布の形態として価値を与え得る）。

このように言うと自筆原稿を尊重するべきだということになりそうだが、私の本意はそこにはない。自筆原稿が活字印刷の前段階にある、という実態もこの一覧稿からは見えてきた筈である。手書き文字をそのまま活字に写し移せないというだけではなく、職業作家にとって自筆原稿というものはそもそも活字化されることを前提とした書かれるものであり、草書体・省略字形で書かれた手書き文字は、特定の明朝体活字を指示する機能を果たせば事足りる——すなわち、手書きの字体・字形がそのまま明朝体活字で実現されることは期待されていないと考えてよいだろう。自筆原稿には〈一文字・複数表記〉という現象が見られるが、それぞれの表記に有意的な差はないという事実を確認した。その事実が、何よりもの証拠である。

これまで述べてきたことを簡単にまとめれば、  
①井伏の自筆原稿の漢字は旧漢字・旧仮名時代に習得した、概ね伝統的な字体・字形によって書かれている。そこには、②〈一文字・複数表記〉の関係が見える。しかし、③〈一文字・複数表記〉であつても必ずしも個別の表記に有意性は存在しない。

他方、『新潮』・『海揚り』・『自選全集』においては、それぞれの校訂方針に基づいて本文が作成されていて、

④印刷本文においては、字体・字形及び用字は必ずしも底本（印刷用原

稿)を踏襲しない。その判断基準は必ずしも歴史的過程を踏まえることなく、⑤印刷本文が作成される時代の規範・通念が優先される。それを顧慮する、⑥個人全集本文でも底本の調査が行き届かなければ、必ずしも歴史的過程を踏まえたことにはならない。

以上のようなことが言えるだろう。自筆原稿が残されていた場合にそれを底本に用いることが適切であるのか、参考資料としては自筆原稿がどの程度参看されるべきであるのかといった問題や、Grog-Bowers理論との関係なども検討してみたいところではあるが、これらについては今後の課題としたい。

注1、太田晶二郎「古文書のよみ方」(『太田晶二郎著作集』第五冊、吉川弘文館、一九九三年一月十日、四〇四頁。初出は『郷土研究講座』第七卷、角川書店、一九五七年十二月十日)、乾善彦「同形異字小考」(『国語文字史の研究』一、和泉書院、一九九七年二月二十日、第二刷、七十一頁。第一刷は一九九二年九月)などには、手偏と木偏が通用するという記述がある。

注2、廣岡義隆「字形の衝突」(『園田女子大論文集』第十一号、一九七七年一月八日)、乾善彦「文字の異同あるいは通用——万葉集の校訂をめぐって——」(『万葉』第一四〇号、一九九一年十月三十一日)、あるいは、今野真二『消された漱石——明治の日本語の探し方——』(笠間書院、二〇〇八年六月一日、九十七頁〜一〇一頁、一七〇頁〜一七一頁など)。

注3、歴史的には、当用漢字字体表制定以降に新字体・旧字体という名称が成立する。しかし、以前から実際に使用されていた字体・字形を当用漢字字体表に採用したというのが正確であり、「新字体といっ

ても、それらが制定される際に制作されたものはほとんどなく、「置」がその例外といわれている」(笹原宏之「第一章 異体字とは」。笹原宏之ほか『現代日本の異体字』三省堂、二〇〇三年十一月十日、二十六頁)という。他方、康熙字典が明朝活字の規範になったとされるが、当用漢字字体表制定以前に印刷に使用されていた字体・字形の全てが康熙字典の字体・字形に従っていたのではない。だから、当用漢字字体表制定以前に印刷に使用されていた字体・字形を指して、康熙字典と呼ぶのも正確ではない。ここでは、旧字体を、「当用漢字字体表制定以前に活字として一般に用いられていた字体」(武部良明『日本語の表記』角川小辞典、一九八五年四月二十日再版、九十二頁。初版は一九七九年十二月二十日)、あるいは、「当用漢字以前には「正しい漢字」とされていたと思われるもの」(円満字二郎『漢和辞典に訊け!』ちくま新書、二〇〇八年十二月十日、一〇二頁)という、些か曖昧だが、事の実際を言い当てている定義に従う。

注4、当用漢字字体表に附された「使用上の注意事項」、あるいは、常用漢字表に附された「明朝体活字と筆写の楷書との関係について」では、「風<sub>x</sub>」を筆写体の一つとして認めている。

注5、日本エディタースクール編『新編 校正技術』上巻(日本エディタースクール出版部、第二刷、一九九九年十一月二十四日、一九七頁。新編第一刷は一九九八年三月二十八日)。

注6、鈴木兼吉ほか編『校正技術』上巻(日本エディタースクール出版部、第六刷、一九八二年五月二十五日、一七四頁。第一刷は一九七二年九月二十五日)。

注7、『井伏鱒二著「丹下氏邸」』、『福山の文学』ふくやま文学館所蔵シリーズ第二集（ふくやま文学館、二〇〇一年一月二十五日）。

注8、『井伏鱒二著「南島風土記」』、『福山の文学』ふくやま文学館所蔵シリーズ第一集（ふくやま文学館、二〇〇〇年三月一日）。

注9、注5に同じ。上巻、三〇六頁〜三〇七頁。

注10、参照したのは次の国語辞典である。

・『辞林』（三省堂、中形版第十四刷、一九二四年九月二十五日。

中形版初版一九二三年十二月二十日）

・『新訂版広辞林』（三省堂、第四五〇刷、一九三八年二月二十日。新訂版初版一九三四年三月五日）

・『辞苑』（博文館、第一八二刷、一九三八年四月二十六日。初版一九三五年二月五日）

・『新編大言海』（富山房、第十二刷、一九九四年十月七日。新編版一九八二年二月二十八日）

・『修訂大日本国語辞典』（富山房、新装版一二七刷、一九六七年十二月十日。元版一九一五年十月八日〜一九一九年十二月十五日）

・『ことのはのいつみ』（大倉書店、縮刷第一版、一九一四年二月二十八日。元版一九〇八年十一月十四日）

注11、「椽」については、拙稿「兼行寺の池」自筆原稿から見えてくるもの」で『新編大言海』以下複数の国語辞典が「椽」・「椽側」を認めていることに触れたが、印刷現場で誤字とする見方があったことは、水沼辰夫『文選・植字の技術』（印刷学会出版部、一九六一年四月、十八頁〜十九頁）に「椽側」を誤字とし「縁側」が正しいとす

る記述があることで確かめられる。夏目漱石『吾輩ハ猫デアル』上篇（大倉書店・服部書店、一九〇五年十月六日）一九二頁には「椽の下」と出て来る。本文に引いた井上真理重編『上司小剣コラム集』でも十一頁と八十五頁に「椽側」とある。樋口一葉「われから」にも用例が見えて、『樋口一葉集』（日本近代文学大系六十）（角川書店、一九七〇年九月三十日）の二八六頁十七行目には「椽がは」、二八七頁三行目には「椽」とある。ただし、同書補注三三三で、和田芳恵は「椽 縁側に同じ。椽は一葉の誤った書きくせ」とする。

注12、注5に同じ。上巻、一九七頁。

注13、注5に同じ。上巻、三〇五頁〜三〇七頁。